

---

令和7年 壱岐市議会定例会 9月会議会議録(第4日)

---

議事日程(第4号)

令和7年9月11日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

9番 植村 圭司 議員

5番 武原由里子 議員

7番 山内 豊 議員

10番 清水 修 議員

14番 中田 恭一 議員

---

本日の会議に付した事件

(議事日程第4号に同じ)

---

出席議員(16名)

1番 菊池 弘太君 2番 酒井 真吾君

3番 松本 順子君 4番 樋口伊久磨君

5番 武原由里子君 6番 山口 欽秀君

7番 山内 豊君 8番 山川 忠久君

9番 植村 圭司君 10番 清水 修君

11番 赤木 貴尚君 12番 音嶋 正吾君

13番 小金丸益明君 14番 中田 恭一君

15番 中原 正博君 16番 土谷 勇二君

---

欠席議員(なし)

---

欠員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

議会事務局局長 草合 正吉君 議会事務局次長 松永 淳志君

議会事務局書記 川村 亮君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	篠原 一生君	副市長	中上 良二君
教育長	山口 千樹君	総務部部長	平田 英貴君
地域振興部部長	塚本 和広君	市民部部長	吉田 博之君
保健環境部部長	村田 靖君	産業推進部部長	松嶋 要次君
建設部部長	平本 善広君	消防本部消防長	山川 康君
教育次長	目良 顕隆君	総務部次長	小川 和伸君
地域振興部次長	岡部 一也君		
総務課課長兼選挙管理委員会書記長			渡野 浩司君
財政課課長	原 裕治君		

---

午前10時00分開議

○議長（土谷 勇二君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

---

日程第1. 一般質問

○議長（土谷 勇二君） 日程第1、一般質問を行います。

9番、植村圭司議員の登壇をお願いいたします。

[植村 圭司議員 一般質問席 登壇]

○議員（9番 植村 圭司君） おはようございます。9番、植村圭司が一般質問を通告に従いましてさせていただこうと思っております。2日目、トップバッターということでよろしくお願いたします。

今日は9月になりまして、道路管理といいますか、道つくり、除草作業が今後増えると思いますのでその件について1件。そして、フレイル予防ということで、健康について1件。3つ目に、畜産業の振興ということで3つを準備してまいりました。よろしくお願いたします。

まず最初の、道路管理についてということで質問させていただこうと思います。

市道につきましては昨日も出ておりましたけれども、1,328キロあるということでこの管理が大変だという話でございます。市民の皆様からは、除草作業が大変、あと白線が消えているよということであったり、側溝に詰まった泥や落ち葉の管理ができないと、取れないという話。これは市道ではないんですけども、不必要的舗装はしないでくれというふうな、これは認識も

どうかと思うんですけれども、舗装工事をやりすぎじゃないかという声も聞いたことがあります。そして、高枝伐採が追いつかないということで、たくさんの情報が寄せられておりましたので、この点についてまとめて質問させていただこうと思っております。

まず1番目に、今年から始まりました張りコンクリートの工事であるとか防草シートを張った市道環境保全事業がどういうふうに進んでいるのかということで現在までの申込数と実施状況をお願いいたします。

2番目に、除草対策にこの張りコンクリートとか防草シート以外の工法というのもあるかと思いますが、そういった工法も考えておられるのか。あと、ソフト事業として何かがあるのかということを検討しているのかお伺いいたします。

3番目に、白線が消えていますということにつきましてはどれくらいの区間があるのか、その対策をどういうふうに考えているのかお伺いします。

4番目に、側溝に溜まった堆積物に対する対応をどういうふうにしているのか。

5番目に、高枝伐採の優先順位。これはどういったところを市のほうで対応して、どこで対応しないのかという線引きがあるのかということを教えていただきたいと思っております。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（土谷 勇二君） 植村圭司議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。平本建設部長。

〔建設部部長（平本 善広君） 登壇〕

○建設部部長（平本 善広君） おはようございます。9番、植村議員の御質問にお答えをいたします。

1点目の市道環境保全事業の現在までの申し込みと実施状況でございますが、令和7年8月末までの5か月間で高所作業車借り上げ申し込み件数が63件、タイヤショベル、バックホウ等の維持管理作業に要する機械借り上げ助成申し込み件数は120件となっております。

また、道路敷きの防草対策のためのコンクリートを施工する市道環境保全工事につきましては、今年度から新たに事業を実施しておりますが、現在までに1級市道牧線、1級市道中野郷湯岳線について工事が完了しており、1級市道赤土田線について工事を発注済みでございます。

防草シート等の原材料支給につきましては、現在のところ要望はあってございません。

2点目の防草対策に、ほかの工法やソフト事業の検討という件につきましては、除草対策としましては張りコンクリート等の道路環境保全工事と合わせまして、防草シート、除草剤の原材料支給を実施しております。

また、急坂舗装等の生コンクリート支給に合わせて防草対策のためのり面への施工も可能としているところでございます。

その他の工法、ソフト事業につきましては、現在のところ検討には至っておりませんが、先日

植村議員から資料と御提案をいただきました。また、今年度中に自治公民館長様へ道つくりに対するアンケート調査を実施することとしておりまして、現在準備をしておりますのでその中の意見も参考に今後させていただきたいと考えております。

3点目の白線が消えている区間の対策につきましては、定期的に実施している道路パトロール等により消失箇所を確認し、適宜補修を実施していくこととしておりますが、限られた予算の中で1級、2級等の交通量が多い幹線道路及び通学路等を優先的に実施しておりますので、議員御指摘のように、十分な補修に至っていないという状況でございます。区画線はドライバー及び歩行者の安全に重要な役割を担っておりますので、今後一層補修に努めてまいります。

4点目の側溝に溜まった堆積物に対する対応につきましては、自治公民館での道つくり等で対応をいただいている箇所が多くございますが、側溝に蓋がかかっていたり、経年による堆積で人力では対応が困難、長い延長土砂が堆積しているような状況がございましたら、自治公民館長様からの要望書の提出により、市での対応を検討してまいります。

5点目の高枝伐採の優先順位の考え方につきましては、1級、2級等の交通量が多い幹線道路、また路線バス等が通行する路線を優先的に実施しております。このような交通量が多い路線は作業に危険を伴いますので、できるだけ市で伐採の対応をしておりますが、他の市道等につきましては、高所作業車の借り上げ等により地域皆様方の御協力をいただきながら、対応いただいている状況でございますので、御理解いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

[建設部部長（平本 善広君） 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 植村議員。

○議員（9番 植村 圭司君） 御答弁いただきました。5点、明確な答弁だったと思います。

まず、市道管理保全事業につきましてなんですが、タイヤショベルとかバックホウの借り上げというのは、想像以上に多いなと思いました。これは63件であるとか120件ということでございますけれども、市民の皆様はこの辺はよく熟知されていて使い慣れているといいますか、制度をよく利用しているなと思いました。それであってもやはり追いつかないというところが多くて、高齢者の方が多いとか、参加できる方自体が少ない。そうすると、延長も長いということになってきて、負担感を感じている方が多くいらっしゃいます。ですから、今やっている事業といいますのはそのまま続けて積極的にやっていただきたいと思います。

そして、除草工事のほうです。これは今3か所お話があったんですけども、これはまず今年の結果を見てからまた来年度考えられていくのかなというふうには思うんですが。次に言いますほかの工法も含めてという話になるんですけども、やはり除草作業をしないでいい方法、要は人が減っていますので、なるべく草が生えない農道にしたほうが一番手っ取り早いなと思ってい

るんです。草が生えてからでは、お金も勿体ないですし、まず最初に工事をして草が生えないようにする、もし生えた場合はなるべく続けて生えないような補修工事をすると。要は、道から草が消えるような工法を取ってほしいという意味でこの提案をいたしました。もう毎年毎年草は生えるものですから、やっても、やつても終わらないんです。そうすると、人が減っている中でこういったことを続けていてもお金が勿体ないだけだというふうになってまいりますので、新しい発想がいるんだろうというふうに思いました。

そこで、先ほど答弁がありましたけれども、私どもも考えて、るる申しませんけれども幾つかの工法を提案させていただいております。新しい考え方も取り入れていただきまして、今後、経済性も考えていただいて、そして施工性、効果を検証していただきながら、新しい考え方も取り入れていただきたいということをお願いしたいと思っております。

その際に、さつきアンケートをしますということでありましたので、自治公民館長さんたちのアンケート、この辺の結果をよく丁寧に取っていただきまして、どういったところでどういった工法が適しているのか、どういった方法がいいのか、その辺の分析もしっかりとやっていただきたいと思っています。単純に道作りの草刈りをすればいいとか除草剤撒けばいいというだけではなく、お金に限度がありますから。先々10年、20年考えた場合に、どういう対応をしたらいいかというのを今この時期にしっかりと考えていたほうがいいと思っております。

除草作業はその辺につきまして、次に白線なんですが、白線が消えているところは結構あります、これ県道でもあったんです。県道のときはさすがに県は対応がなくて。私が知っている限り、県道の白線が消えているのは解消されているように感じました。ですから、ある程度お金をかけたんだろうと思います。市も白線があるところとないところがあって、確かに学校の周りであるとか、そういうところは白線があっても学校と学校の間は白線がないんです。壱岐の場合、よく言われるんですけども、街灯がないと。夜、街灯がない中で車の走行が危ないという話も島外の方から言われました。確かに年寄りの方も目がだんだん視力落ちてきますと、夜の走行も危なくなってくる。白線が見えないばっかりに中央線を越えていくということも聞いたことがあります。農道の管理につきましては、これは危うくしますと裁判になった場合、これ負ける可能性が高いです。道路管理者の責任というのは結構重く問われますので、この辺しっかりと考えていただきまして、お金がないからでは済まされないということが発生する可能性があるということを認識していただきたいと思っております。

側溝の堆積物につきましても、これもお話が多いのは、やっぱり長延長ですね。側溝の長いところでたくさん溜まってしまって取れないということを言われました。あと、独り暮らしの女性の方とかそういった方の御自宅の周りはやっぱりちょっと詰まっていると言ったことがあるみたいで。確かに自治公民館長さんたちの働きかけでできることもあると思うんですけども、公民館

の活動の中でやるというかちょっとやっぱり限界が来ているという話も聞いたことがありますので、今の話ですと、市に対応していただくことも可能かもしれないということでありましたので、その辺は丁寧に汲み取っていただきまして、要望等を聞いていただきたいと思っております。

最後に、高枝伐採です。これ初山のほうで聞いた話としましては、バスが通れなくなっと。バスが通れなくなったら木が生い茂ってきたというふうなことがありまして、さっきバス路線のほうは優先的にやっておられるというふうなことでしたので、そちらと関係があるのかなというふうに思ったんですけども。空き家が増えてくると通る人も少なくなってきた道、交通量少ないところなんですが、そういうところがほったらかしになってくると緊急車両、消防車とか救急車、これ万が一通りたいときも通れなくなってくるというふうなところもあるなというふうに思いました。確かに、一部ある程度の幅員があって車は通れるんですけども、高さといいますか、木が生い茂っているばっかりに車に当たって通れないというところがありましたので、そういうところは交通量が少ないばっかりに放置されている。こういうところが増えていくと、ますます後々管理が大変になってくると思うんです。1回、この1,328キロありますけど、どの程度機能しているのかということも1回調べられたほうがいいのかなというふうに思うんですけども、道路の管理上、長延長でございますので、全部は無理かと思います。公民館の中を、よくこのさっきのアンケートの中で点検していただきて、著しくまずい状態だというところは指摘をしていたいだいたほうがいいと思うんです。そこをアンケートのほうで対応していただきたいと思っておりますけども。そういうことを踏まえまして、道路管理上の考え方につきまして、もう一度答弁いただきましたら大変に助かるんですけども。

○議長（土谷 勇二君） 平本建設部長。

○建設部部長（平本 善広君） 植村議員の再度の質問にお答えをいたします。

まず1点目の除草作業が今後将来的にできるだけ地域の方の負担を軽減できるような工法というところでの検討ということで理解をいたしました。先日、植村議員からいただきました資料、これは国交省が取りまとめた資料だというふうに思っておりますけれども。その主な内容といたしましては、言われますように、植栽の周辺部であったり、のり面の面的に発生する雑草の抑制技術、いわゆる工事を施工する際にこういった技術を用いることで将来的にできるだけ雑草が生い茂らないような工法ということで理解しております。この点についてはできるところは実証していきたいというふうに考えております。

また、工事に関しまして申し上げますと、現在改良工事も多くの路線を行っておりますが、その中でも地域の皆様方の負担を軽減できるように、のり面の危険な場所を中心に張りコンを実施する。また、高枝伐採の件も出ましたが、その改良工事の際にはある程度広範囲で将来的に、木ですから生い茂ってはくるんですけども、ある程度将来的にそういった茂らないような範囲ま

での高枝の伐採等も同時に改良工事と合わせて路線ごとにやっていこうというふうに考えているところでございます。

また、白線でございますけれども、これは議員が指摘された通りだと思っておりまして、私たちも日々道路パトロールをする中で、白線が消えかかっている、ない路線もございますが、こちらにつきましてはできるだけ、議員が御指摘いただいた内容はごもっともだと思っておりますので、努力をしてまいりたいと考えております。

そして、高枝伐採、最後に言われましたけれども、こちらにつきましては、壱岐交通さんのほうとは日頃から連携ということではございませんけれども、バス路線等につきまして、バスの通行に支障がある場合は壱岐交通さんからも連絡をいただくような、そういうこともしております。その際は、優先的にもう市のほうで高枝伐採を行っている状況でございます。

また、救急車両等も当然だと思っております。こちらにつきましては消防本部等とも連携と言いますか、情報を共有しながら、今後そういう場所については安全の確保に努めてまいりたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

○議長（土谷 勇二君） 植村議員。

○議員（9番 植村 圭司君） 御答弁ありがとうございました。私の意を汲んでいただきまして大変満足しておりますので、今後も頑張って対応をしていただきたいと思っております。アンケートのほうも丁寧なアンケートということで、公民館長さんの御意見をよく聞いていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

ちょっと余談ですけれども、まち協さんによってはまち協の中を人を融通しあいながら除草作業をするといったソフト事業をやっているところもあります。ちょっと私も絡んでいるんですけども、人が足りないところはお助けに行くと。助けに行くという制度も作っているところもありますから、そういう御意見もよく聞かれたほうがいいのかなと思っております。よろしくお願ひいたします。

続きまして、フレイル予防についてまいります。フレイル予防、言葉が大分浸透してきたんですけども、なかなか分からぬ方も、私も最初もそうだったんですが、あります。簡単に言いますと、虚弱です。体が弱っている方の回復に向けた運動、もしくはもっと進行を遅らせるといったようなことで、虚弱からの回復、もしくは進行を遅らせるという工法をどうするかという話でございます。このフレイル予防に関する講座といいますのが、今年6月に市のほうで開催をしていただきました。私も参加しました。その参加者の方からもこのフレイル予防の事業を積極的に進めてほしいという声であったり、期待をしているということで伺っても今おります。

そこで、フレイルサポーターの養成等に関する、フレイル予防に関する市民対象事業の現時点の準備状況と今後の方針を伺いたいと思っております。

○議長（土谷 勇二君） 村田保健環境部長。

〔保健環境部部長（村田 靖君） 登壇〕

○保健環境部部長（村田 靖君） 2番目の御質問のフレイル予防についてお答えします。

フレイル予防は高齢者の健康寿命延伸に向けた重要な施策であり、市民の関心と期待も高まっています。本市では介護予防における新たな取組の必要性を強く認識しております。介護予防教室やはつらつ元気塾などの事業から、さらに実効性のある介護予防の活動を推進してまいります。

本年度の取組として、一般介護予防運営事業の実施者を10月に募集します。主にリハビリテーション関連の医療職、理学療法士、柔道整復師、保健師等の資格を持つ専門職や介護予防事業、健康づくり活動に従事し、その実績が認められたことなどを要件に選定を行います。

事業内容は、市の委託事業として、事業所または公共スペースを利用し、運動機能向上をはじめとするフレイル予防をテーマにフレイル予防の取組を推進する場として、柔軟で魅力ある専門性の高い予防活動を推進してもらうこととしております。

以上でございます。

〔保健環境部部長（村田 靖君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 植村議員。

○議員（9番 植村 圭司君） お答えいただきまして。それで、ちょっと私の質問もざっくりだったものですから、回答としても答弁もざっくり感があるような答弁であったかなと思っていますけれども。ちょっと具体に踏み込んでいませんでしたので、もうちょっと中身のほうに入っていきたいと思うんですけども。各種事業をやってまいりまして、これからも10月に募集をしますということであったので、これ今までやっていました事業の継続だと思うんです。それはそれでしっかりとやっていただきたいと思いますけども、まず今、壱岐市は第9期の介護保険事業計画を作っています。これが令和8年までの計画ということで理解をしているんですけども。その計画の中に、住民フレイルサポーターの養成という言葉が入っています。住民フレイルサポーターの養成というのが、先ほどの答弁でありました各種事業の中に入っていないんだろうと思うんです。ですから、この住民フレイルサポーターの養成というのをこれからしなくてはいけないという時期に入っているんだろうと思います。今後の見通しを聞いていますのは、そのフレイルサポーターの養成というところを、6月の講演会をしたというのも1つの実績ではあるんですけども、そこからさらに踏み込んでこの事業を実現していくという過程の中で、スケジュール感をどういうことにするかがあったり、あと予算、お金をどれくらい必要としているのかそういうものが分からないと話が進められないかなと思っているんですけども。そこの御答弁いただけますでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 村田保健環境部長。

○保健環境部部長（村田 靖君） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、第9期の介護保険事業計画の中に、フレイルサポーター養成の取組状況について記載をいたしておりまして、今年度の取組としましては、先ほど申しましたように、事業所や公共スペースでの通いの場をフレイル予防教室として位置づけて、その活動を担うような実施者を選定します。フレイルの予防をテーマとした介護予防教室を開催していただきます。

来年度以降は、選定した実施者に対してフレイルトレーナー養成研修を受講していただき、その後トレーナーが中心となってサポーターの養成研修を実施してまいります。

サポーターにつきましては、市民の公開講座やフレイル予防教室の参加者などから希望者を募りまして、座学や実施研修を経て活動を開始していただく予定です。

フレイルサポーターはフレイルチェックや運動習慣の定着を支援するだけでなく、自らも予防に取り組むことで、地域住民の身近なロールモデルとなりまして、地域全体の意識向上や行動変容を促す役割を担うものと期待をいたしております。

予算化の方針につきましては、令和7年度予算においては先ほど申しましたように介護予防教室の実施事業者を募集いたします。8年度予算においてはこれから検討してまいりますが、フレイルトレーナー養成研修の受講費用であったり、フレイルサポーターの養成講座に必要な教材、機器や測定器などを購入する予定といたしております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 植村議員。

○議員（9番 植村 圭司君） ちょっと踏み込んだ話をお伺いしまして、来年度にもう少し具体的に機器を買ったりという話になるということでございました。このフレイルサポーターを養成していく中で、これをすることによって、さっきありましたけれども行動変容ですね。行動変容は難しく言ってありますけれども、意識の改革ができるんだということでございます。この事業に参加をすれば、現状の自分の体について認識をした上でどうしないといけないのかということが理解ができて、どうしようかというふうな行動変容を1人じゃなくて数人、集団で考えていくというふうになっていく事業です。ですから、1人でやるんじゃなくてみんなで頑張つたらよくなるよねと。ひいては、壱岐市全体が健康になっていくよね、健康保険料も下がっていくよねという流れを作っていくことを構築したいということです。

ですから、1人でも多くの方がこの事業に参加していただいて、高齢者になっても元気に生活できるということを構築したいと思っているところでございます。

これにつきまして、市長のほうからも東大の飯島先生と一緒にお会いされたことがあると思いますので、この事業についてどういう思いでいらっしゃるのかを確認をしたいと思っているんで

すけれども。気持ちがあれば、お伺いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（土谷 勇二君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 植村議員の御質問にお答えをいたします。

昨日も話があったんですけども、やはり健康というのは外から言われてもなかなか変わらないですし、健康意識を持つということが一番大事だと思っております。そういった中で、やはり自分ごと化する、そしてやりたくなるというところが大事なのかなと思っております。

先ほどのフレイルサポーター制度につきましては、トレーナーがいて、そこからサポーターが増えていくって、さらにサポーターの方がプレーヤーも兼ねながらリーダーみたいな形で広がっていくという、意識が低いというか、あまりない方も誘われたから行ってみたら楽しかったとかです。そういった形でしか、徐々にしか意識というのは変わらないと思っております。そういった意味で、集団でやる、そして行動変容を起こしていくというフレイルサポーターの制度、仕組みについては非常にいい仕組みだというふうに思っておりますので、今年度、まず一般介護予防保険運営事業の中で取り組みながら、来年度に向けて進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 植村議員。

○議員（9番 植村 圭司君） いい仕組みだということでお答えいただきました。私もそう思っています。これまでの実績もありまして、これからも計画的にやっていくということでありましたので、着実に進んでいきますようにお願いをしておきたいと思います。

特に今言ったポピュレーションアプローチという横文字なんですけれども、行動変容が起きる事業ですね。こういったことで壱岐市全体が取り組んでいくというふうな市民も巻き込んでいく事業ですので、壱岐市が本当に前向きに健康になったと言えるように、結果を出していければというふうに思っていますので、よろしくお願ひいたします。この件については、これで終わりたいと思います。

3番目なんですけれども、これはちょっと深刻な話でして、畜産業の振興についてということで質問したいと思っております。

最近、やっぱり9月になりますと、今度共進会もありますので、畜産農家の方々も壱岐牛をどうやって盛り上げていこうかということで、気分が上がっていく時期ではあるんですが。いかんせん高齢化も進みまして辞める方もいらっしゃいまして、畜産農家が減っているように感じます。数字上も減っているんだと思うんですけども、この畜産業につきまして今後どうするか、これを考えてみたいと思っております。

壱岐牛の増頭に向けて積極的に事業がされていることは理解もしておりますし、承知しております。これは毎回毎回答弁がありましていっぱい支援をしてますというふうなことでございま

すのでよく理解をしているところです。畜産農家が減少していることは憂慮すべきだと思っております。高齢者の離農や新規就農者が少ないことが大きい要因だと思われますけれども。壱岐牛ブランドを残すためにも、畜産業の衰退はあってはならないということで考えております。第4次総合計画に記載された計画が早く実現しなければ離農が進み、荒れ地も増えていくことと思われます。そうなれば壱岐牛の増頭どころか、畜産農家数や耕地面積がさらに減っていくということになります。今、壱岐の畜産業をより活発にするための方策を強く打ち出さなければならないと思っております。現時点で発信できる具体的な畜産業の活性化策があればお伺いしたいと思っております。よろしくお願いします。

○議長（土谷 勇二君） 松嶋産業推進部長。

〔産業推進部部長（松嶋 要次君） 登壇〕

○産業推進部部長（松嶋 要次君） おはようございます。9番、植村議員の御質問にお答えをさせていただきます。

通告書に基づきましてお答えをさせていただきたいと思っております。後段の部分がちょっと言われなかつたものですから、そこも含めて答弁させていただきます。

畜産業の振興につきまして、現時点で発信できる具体的な畜産業の活性化策についてでございますが、議員御指摘のとおり、高齢者の離農や新規就農者の確保が難しいことから、今後ますます就農人口が減少することが危惧されております。

このため、壱岐農業の販売額の7割を占める畜産業に対して、国・県及び市単独での支援策を実施しているところでございます。具体的には長崎県家畜導入事業等によります増頭支援のほか、飼料高騰対策支援事業、壱岐牛ブランドアップ推進事業、畜舎支援事業に加え、今年度は長崎県和牛共進会に係る経費の支援を含め約6,000万円を当初予算で確保しているところであります。そのほか労力やコストの低減が図られる放牧やスマート農業を推進しているところでございます。

議員が言われますように、トラクターの導入もというようなことがございました。トラクターについては、農作業の効率化や労力の省力化に加え、1台で複数の機能を果たすことができ、その汎用性の高さから農業には欠かせないものでございまして、国・県の補助事業では条件が厳しいものの、補助の対象となります。市の限られた財源の中で市単独での支援は難しいというふうに考えております。

また、畜産農家及び飼養頭数の減少対策と畜産業の推進につきましては、壱岐市農協の第9次営農振興計画の実現に向けた取組を推進するとともに、壱岐市農協及び県・市等で構成いたします壱岐地域農業戦略推進会議において検討をいたしております。

今後におきましても、本市農業における主要である畜産業に対しましては、肉用牛の産地として、優良系統牛への改良促進や繁殖牛経営基盤の強化など、可能な限りの支援を行っていく所存

でございます。

以上でございます。

[産業推進部部長（松嶋 要次君） 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 植村議員。

○議員（9番 植村 圭司君） 御答弁いただきました。大体期待しているような答弁ではなかつたんですけども。トラクターの話ありました。実際、トラクターの購入希望者といいますか、使っている人がます多くて、そしてこうやって人が減ってくると1件当たりの耕作面積も増えてくるものですからトラクターが傷みやすいという話もなってきますので。トラクターの更新ということも必要になってきました。やっぱりトラクターにつぎ込む分が相當に多くなってきて負担が大きくなっているというのが実態でございまして。少しでも負担を軽減したいという方も多いものですから、ちょっとそこもできないかというふうなことを言ってみたんですけども。ここら辺はちょっとやっぱり希望者が多すぎてというふうなこともあるでしょうから難しいというふうなことでしたので、それに代わるもののがほしいなと思っております。

るる申し上げましたように、支援がたくさんあると。6,000万円あるということでしたので、積極的にされているということは分かります。

ただ、総合計画でもこの農業についてはたくさん書いてあります、畜産に関する部分で言いますと、まず一番目のスマート農業の推進化。これはされているということでございましたけれども、まずこれが1点。2番目に、経営力の強化ということで、これも幾つかあります、担い手育成確保に必要なということで就活・就業体験の実施、各種講座研修会の実施ということがうたわれています。さらに、農業経営の安定化支援ということで、施設作業機械の導入、高齢生産者の飼育業務の軽減化推進、増頭や畜舎整備に対する支援、生産体制の強化、そして資材高騰などの状況に対応できる農業基金の導入検討ということで大体メニューがございます。このうち、施設作業機械の導入を図るという点でいきますと、先ほどの国・県の対応も含めてですけれども、一定の支援策があるということで実現ができているなと思うんです。

もう1つ、増頭や畜舎整備に対する支援、生産体制の強化、これについても畜舎整備等に支援が入っているということも理解をしておりますので、これも実現できているなと思います。今年から始まった総合計画でありますから、もう今できているということが全部でなければならないということではないんですけども、では、残っている部分、これをどういうふうにして実現をしていかないといけないのかというふうになります。1つ、スマート農業推進ということで能力の軽減化ということを言われたんですが。現時点で、畜産でスマート農業というのはどういうふうに導入されているかをまず教えていただきたいんですけども。

○議長（土谷 勇二君） 松嶋産業推進部長。

○産業推進部部長（松嶋 要次君） 追加の御質問にお答えをさせていただきます。

畜産業におけるスマート農業の推進というところで、どのくらい活用されているか等々の御質問だろうと思っております。今後、どういうふうに取組を進めるか等も含めましてお答えをさせていただきます。

畜産業におけるスマート農業の推進につきましては、令和4年度に事業化しております壱岐市農業振興対策事業の中のスマート農業促進事業で取り組んでいきたいというふうに考えております。これまで、畜産関係での活用はございませんでしたが、今後の畜産農家戸数や飼育頭数の減少が想定される中、スマート農業の導入活用は必要であるというふうに考えております。農林水産省が公表しておりますスマート農業技術カタログを確認いたしますと、様々な技術、機器類がございます。その全てを対象にできるとは考えておりませんが、市単独事業の基本であります国・県事業の対象とならないもので、真に畜産農家の労力軽減、経営維持につながる技術であるか検証するとともに、農協や畜産農家に御意見等をお聞きした上で、対象機器等を検討したいというふうに考えております。既にいろいろなスマート技術を導入してある農家さんおられます。その方々については、国の事業を活用したり独自で導入されたりというような状況もございます。しかしながら、今後は高齢化等も進み、労力軽減という部分が必要となると思われるので、積極的に検討をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 植村議員。

○議員（9番 植村 圭司君） お答えいただきました。スマート農業につきまして、特に国・県が支援をしているところもありますが、市ができるを探していくということかと思いますが、これについては別にお話をします。ここについてまず確認だったのですが、スマート農業を推進するということでありますので、これは必ずやっていただきたい話になります。

今、実態の話をしますと、畜産農家数につきましては、私の調べですが、いろいろな資料によって変わってくるのですが、平成21年のときに大体1,061件というお話をありました。今から15年くらい前ですかね。十五、六年前は1,061件。令和元年に678件ということで、10年経ちますと約半分に近い感じになっています。678件という数字で、以下、令和5年が572件、令和6年が528件ということで、年間で三、四十件ずつ減ってきているということかと思います。これでいきますと、令和7年の今年には多分400件台になっているのではないかと思います。ですから、大分数字も明らかに減ってきている状態で。子牛の価格については、一番いいときは80万円超えだったと思いました。令和3年に確かに83万円くらいが平均だったかと思いますが、これは令和6年の12月、去年が52万7,000円、今年になりました2月が54万8,000円、4月は62万2,000円、6月が63万3,000円、8月が66万

6,000円というふうに、これ右肩上がりに上がってきています。一時期高かったものが一転下がって、今まで上がってきているという状況です。これは何でかと言いますと、これは私の見込みなんすけれども、日本全体の話ではあるのですが、全国的に子牛の頭数が減ってきているということがありますので、やっぱりその頭数の……価値が上がってきていますので、値段が上がっているということでございますから、この傾向は今後も続いてまいります。ですから、飼料の高騰とか海外の状況とかがありますけれども、普通に考えていくと値段は上がっていく傾向になっていくのではないかというふうに推測をしています。

ただ、これは分かりません。リスクもありますので、安定的に上がっていか分かりませんけれども、おおむね傾向的には子牛価格は上がっていくんだろうというふうに思われます。

そして、一方で、やっぱり畜産農家数が減っていますので、1軒当たりが増えていくしかないんですね、維持していくには。その維持のためには新規の方が入っていくしかないという状況になってくるんすけれども。

昨日の質問の中でもあったのですが、新規の就農者の方が令和4年以降、毎年1人ずつ1ターン移住で新規された方が毎年1人ずつ。令和6年はゼロ人だったということで、3人がいらっしゃったという話なんです。なかなかこういう状態で高齢者の方がやめていくと、ますます畜産農家が減っていくというふうになります。子牛の頭数も減っていくだろうということで、やっぱりこの畜産の島といっている壱岐牛ブランドが消滅していく可能性が高いなというふうになってくるんです。そうなってはいけないと。今のままだとこの傾向がどんどん強くなつてまいりますので、今のままの事業を続けていてはだめだというのが私の根底にあります。

ですから、ここも考え方を変えていかないといけないところがあって、その1つがさつき言いましたスマート農業の導入というのがあります。

もう1つ、この総合計画にあります高齢生産者の飼育業務の軽減化推進なんすけれども、これが文字にはなっているんですが、具体的にどういう事業をされているか分からんんです。それの内容を教えていただきたいんですけども。

○議長（土谷 勇二君） 松嶋産業推進部長。

○産業推進部部長（松嶋 要次君） 高齢者の支援というところで、実際以前は労力を軽減するために人を派遣してというようなところもございまして、今実際、現状が分かりませんけれども、私が担当課長をしているときはあったようでしたが、やはりその部分が人手不足等もあって進んでいないのかなというふうに思っておりますし。高齢化を支援するところでスマート農業、スマート技術を使うというところも重なっているのかなというふうに思っております。いつかは辞められるわけすけれども、やはり新しい考え方として、いろいろ考えて、例えば、私が考えておりますのは、第三者承継等も含めて検討していかなければならぬのかなというふうに思つ

ております。

1つ事例がございまして、お孫さんが、おじいさんが畜産をしているのを継いだと、継ぐという事例も近頃出てきておりまして。やはり親元就農なり、第三者はなかなか難しいと思いますけれども、親元就農とか、お孫さんが引き継ぐとか、今の経営を引き継いで維持していくということが必要であろうかと。なかなか新規就農となりますと、機械施設等の設備が高いというところもございまして、なかなか新規は難しいかなというふうに思っておりまして、その部分につきましても、今、県、農協さん等とも議論を進めていく予定にいたしております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 植村議員。

○議員（9番 植村 圭司君） 分かりました。私も第三者承継については、これは農業だけじゃなくて、商業もなんですけれども、後継ぎがいない人に対してのやり方としては有効だと思います。そういった考え方を入れていくことが大事だと思いますので、引き続きその辺を進めていただきたいと思います。

そして、これは総合計画に書いてありますので、そこをしっかりと事業化していくところで御留意いただきたいと思います。

ほかに、農業基金の導入というのもあるんですけども、時間の都合で今日はしませんが。結局、今話したことは壱岐だけの問題じゃないんです。日本全体の話として、農業者人口が減っている、畜産者人口が減っているということになっていまして。実は、国ほうも対策を考えています、スマート畜産という言葉が出てきています。スマート畜産といいますのは、いろんな機器を使って家畜の管理をするとか、作業の軽減化をするとといったことで、国がこういった研究をしていて、実装しようということで頑張っている実態があります。

私が思うに、市長もこれまでずっとスマートなことをしていきたいということで頑張ってきたと思いますので、このスマート農業でのスマート畜産というのを壱岐で実装していく、作業の軽減化等に寄与する島にしたほうがいいんじゃないかと思っているんです。これは何も移住者とかを受け入れないというわけじゃなくて、こういうことをすることが、より一層移住者を受け入れやすくなるんじゃないか、もしくは可能性を感じた人たちが壱岐に来るんじゃないかということを思っております。ですから、今日言いたかったのはスマート農業を推進してくれという話じゃなかったんですけども、畜産農業の振興策としてスマートというのも1つの手としてあると思いますので、これを活用していただきたいということ。市長のほうにこういった思いをぜひともそういう島にしたいと思っておれるとは思うんですけども、ちょっと決意のほうをいただきたいなと思っているんですが、いかがでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 植村議員の質問にお答えをいたします。

議員おっしゃるとおり、壱岐のブランドの大きな1つが壱岐牛となっておりまして、この牛の壱岐牛の数を減らさないと、そうするためには大規模化していくというのと、今続けている方が続けられるようにしていくという2つが必要だと思っております。

このスマート農業に関しましては、やはり大規模化すればするほど効果が出てくる。なかなか小さな、お1人でやっているとか、そういったところではなかなか金額等も含めてうまくいかないところがありますので、大規模化とはすごく相性がいいのかなというふうに思っております。

一方で、先ほど言うように、収量を上げるというだけではなくて、より長く続けられる、そのために業務の軽減をするというところの観点もあるのかなと思っておりますので、両面に対してスマート化、スマート農業については取組をしていきたいと思っておりますし、今後スマート農業というのが先ほど議員もおっしゃったように、若い方にとって魅力であったり可能性であったり、また農業の新たなやりたいという思いにもつながってくるかと思いますので、その1つの鍵としてスマート農業というのは進めていこうと思っております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 植村議員。

○議員（9番 植村 圭司君） 終わります。ありがとうございました。頑張っていっていただきたいと思います。お願いします。

[植村 圭司議員 一般質問席 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 以上をもって、植村圭司議員の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩をいたします。再開を11時といたします。

午前10時50分休憩

午前11時00分再開

○議長（土谷 勇二君） 再開します。

一般質問を続けます。

次に、5番、武原由里子議員の登壇をお願いします。

[武原由里子議員 一般質問席 登壇]

○議員（5番 武原由里子君） 5番、武原由里子が通告に従いまして、3点質問いたします。

まず、1点目です。子どもの笑顔の輪が地域に広がるまちづくりを実現するために。

公立幼稚園・保育園の老朽化が進む中、平成後期頃から建て替えの検討を重ね、一部園舎については合併特例債を活用し、また厚生労働省や文部科学省の民間園に対する補助制度活用も模索されるなど、限られた財源の中、市民福祉の向上を目指した不断の努力を続けられてきたものと

承知しております。

一方、これまでの議会答弁等において、公立幼稚園・保育園の建て替えには活用できる国の補助金はない、存在しないと繰り返されてきた経緯があります。そのため、財源確保の困難さが、いまだに大きな制約になっていると考えております。

そこで、国土交通省が管轄する都市再生特別措置法第46条第1項に基づく交付金制度、都市再生整備計画事業交付金についてお尋ねいたします。

まず、1点目です。子どもや子育て世帯が直面する地域課題の解決や、魅力向上によって、子育て世帯を呼び込む壱岐市ならではの都市再生整備計画を策定する考えはありますでしょうか。

2点目です。この交付金を活用するためには、立地適正化計画を策定し、教育・保育施設を都市機能誘致区域に位置づけられることが望まれますが、そのために必要なことはどのようにお考えでしょうか。

3点目です。一部が都市計画地域として、平成27年3月27日に策定された都市計画区域マスターplanを変更されている郷ノ浦地区において、郷ノ浦幼稚園、武生水保育所の建て替えや認定こども園化のみならず、図書館や市営住宅等の整備にも有効ではないかと考えますが、この都市再生整備計画の意思を伺います。

○議長（土谷 勇二君） 武原由里子議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。篠原市長。

〔市長（篠原 一生君） 登壇〕

○市長（篠原 一生君） 武原議員の御質問にお答えいたします。

公共施設の再編・更新は、本市の重要な課題と認識をしております。

まず、①の都市再生整備計画及び②の立地適正化計画の策定についての御質問でございますが、議員御承知のとおり、本市では第4次総合計画の中の数値目標として、2050年、人口2万人を維持するというものを掲げております。持続可能な地域づくりの実現に向けて、人口減少、そして少子高齢化といった課題は避けては通れないものであります。むしろ積極的に取り組んでいかなければいけないというふうに考えております。

そこで、私が7月末に国土交通省に出向きました。市民の皆様がこれからも住み続けられる地域づくりについて、また武原議員の御提案にもありました。立地適正化計画について御相談をしてきたところ、国土交通省のほうからは、地域生活圏の実現を目指すべきだとのアドバイスをいただいたところでございます。

立地適正化計画及び都市再生整備計画は、人口減少に合わせまして、施設・機能を統合・集約していくことで、生活サービスを維持していく、言わば守りの政策になりますが、この地域生活圏は、生活サービスの最適化と複合化を図るとともに、地域の資源を生かして、地域の稼ぐ力を向上させることで、経済循環の仕組みを構築し、持続的に住み続けられる地域をつくっていく、

言わば攻めの政策というふうにもなります。

壱岐市は、福岡市から近いという立地、また様々な産業がある、また2地域居住などの積極的に新しい挑戦を行っている、そして何よりエンゲージメントパートナー制度があることなど、離島として生き残っていける資源があるとのことで、国からは地域生活圏による離島モデルと一緒に作っていきましょうとのお話をいただいたところです。

そこで、締切りまで1か月もない状況でありましたが、現在、公募中でありました地域生活圏形成リーディング事業に申込みを行ったところです。この取組は、国として力を入れていく方針でありまして、ハード・ソフト両面での支援のほか、規制緩和、税制優遇、資金調達、また立地適正化計画の大本であります社会資本整備の観点はもとより、地方創生・DXなど、各省庁が一体となって支援していくという方針になっております。

壱岐市といたしましては、地域課題の解決と地域の魅力向上の両面を図り、日々の暮らしに必要なサービスが持続的に提供される地域生活圏の実現を国と共に目指していきたいと考えております。

③の郷ノ浦地区においての公立幼稚園、保育所の建て替え、また認定こども園化、そして図書館、市営住宅の整備につきましても、この地域生活圏の中でも検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔市長（篠原 一生君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 武原議員。

○議員（5番 武原由里子君） 自ら市長の答弁をいただけるとは思っていませんでしたので、大変ありがとうございました。7月に国土交通省へ出向かれて、この計画等の具体的な内容、また公募にも応募されているということを聞きまして、大変うれしく思います。やはり攻めのやり方を本当に市長は自ら取りに行かれたということで、これが採択されると、今後、地域生活圏として離島モデルになると私も今聴いておりまして、それを一緒に前へということで、ぜひぜひ進められていきたいと思います。

一つ要望なんですけれども、期間が短かったので恐らく市だけでの計画だったと思います。やはり生活しているのは市民も含めて、本当に市民がベースになっております。これを本当にするときには、市民との対話というのがものすごく重要になってくると思います。やはり計画で今出されておりますが、今後進めていく上では、ぜひぜひ市民との対話を、今より以上各分野ありますので、やはりその当事者の声をお聴きされる対話会を、そんな大人数でなくていいと思います。小規模を何回も繰り返していかれながら、中身をブラッシュアップしながら、地域生活圏の構想がより具体的に市民にとっても、これができてよかつたなというような計画となり、それが実行

されることを願っております。

この辺り、特に3番目等は教育施設等、図書館等もあります。ここで教育長の考えはお聴きしたいと思っております。いかがでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 山口教育長。

○教育長（山口 千樹君） ありがとうございます。私も特に幼稚園、保育所につきましては、私自身は市民ニーズを聴きながらというふうには考えますが、今、市長が新しい計画を考えていらっしゃるようですから、もしそれが出されましたら当然それに従って、そして今おっしゃったように市民、特に保護者とか子どもさんたちの意見を聴きながらやっていきたいと思っております。

実は、私、7月に五島市に行きました。時間があったものですから、五島市が造った図書館を見てまいりました。そして造った担当者たちとも話してきたんですけども、五島市の図書館は五島市役所のすぐ横の広場みたいなところに造っていらっしゃるんですね。コンセプトとしては、図書館というよりも市民が交流する場面をつくるんだということでお造りになったそうですけれども、経費が高かったところで市民から相当御批判があって、小さくして、図書館部分は小さくしていないんですけど、交流部分を小さくして造ったという話を聞いております。ところが、出来上がって運用してみると、交流部分のほうの利用がどんどん増えているという話を聞いておりました。私も実際行って見ていました、会議をしたり市民の方が集うにはいい場所でございましたので、やはり図書館を造るとかではなくて、市民が交流する場面を市長の計画で作って、そこに後の機能として図書館機能があるというようなのがいい形ではないかというふうに思っております。

繰り返しますが、市長の計画と共にしっかりとやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） 武原議員。

○議員（5番 武原由里子君） ありがとうございます。やはり各自治体とも工夫してされていると思います。今、教育長は市長の計画とおっしゃいましたけれども、やはりそれは市長だけではなくて、市民ニーズをきちんと酌み取ったよりよいものとして、今後、実践的にはやっていかれるもの信じております。

計画段階では、やはりタイミング的に結構な具体的なものはなかなかというところがあると思います。実相、それが採択された暁には、やはりよりくなるような、スタート前の段階ででも声を聞き、また修正できるところは修正されながら、市民にとって本当によかったですと思われるような取組にしていただきたいと考えます。よろしくお願ひいたします。

では、1問目はこれで終わります。

2問目です。壱岐新時代における重層的な福祉施策の展開と、そのための次期地域福祉計画の

策定準備状況についてお尋ねいたします。

令和8年度を周期とする第3次地域福祉計画により、本市においては様々な福祉施策が取り組まれております。予算制約や人口減少もあり、相当な苦労がある中、福祉領域の職員等の献身的な取組によって支えられているものと承知しております。

第4次地域福祉計画において、多様な主体による誰一人見捨てない、しかし個々の主体が自らの責任を認識した福祉体制を確立することを期待し、下記について伺います。

1点目です。第4次地域福祉計画において、壱岐市社会福祉協議会の地域福祉活動計画との一体化を図ることで、よりきめ細やかな福祉サービスの向上が期待されると考えますが、実現に向けた市の考えについて伺います。

2点目です。第4次地域福祉計画の策定を行う附属機関、壱岐市地域福祉計画策定委員会に、子ども、若者、子育て世代の意見がもっと反映されるように、シニア世代に偏らない委員構成が必要ではないかと考えます。公募委員の導入も含め、壱岐新時代にふさわしい委員構成が必要ではないでしょうか。公募委員の導入も含め、壱岐新時代にふさわしい委員構成について、市の考えを伺います。

3点目です。本市における重層的支援体制整備事業の実相と計画への位置づけについて、市長の決意を伺います。

最後4点目です。障害者就労・生活支援センター、通称なかほつの設置準備に向けた経過、課題、展望について伺います。

○議長（土谷 勇二君） 吉田市民部長。

〔市民部部長（吉田 博之君） 登壇〕

○市民部部長（吉田 博之君） 5番、武原議員の御質問にお答えします。

4点ほどあると思います。

まず1番目に、第4次地域福祉計画において、社会福祉協議会の地域福祉活動計画との一体化を図ることで、より細かな福祉サービスの向上が期待されると、実現に向けた市長の熱意を伺うということでございます。大変僭越ですが、私のほうからお答えをさせていただきたいと考えております。

御承知のとおり、第3次壱岐市福祉計画は、誰一人取り残されることがないよう支え合い、尊重し合い、安心して自分らしく生き生きと暮らせるまちづくりを基本理念といたしておりまして、令和3年度に策定しており、令和4年度から5年間における計画として、令和8年度で終期を迎えます。

一方、壱岐市地域福祉活動計画につきましては、現在、壱岐市社会福祉協議会が中心となって、次期計画の策定準備に取りかかってあるということでございます。本市の将来を見つめました地

域福祉の在り方や、地域福祉推進のための基本的な施策の方向を定める地域福祉計画に対しまして、地域福祉活動計画は、地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画であります。そのため、この2つにつきましては、連携となる計画と認識いたしております。

次期計画となります第4次壱岐市地域福祉計画を策定するに当たりましては、壱岐市総合計画はもとより、各種個別計画との整合を図り、お示しの地域福祉計画との連携を図ることで、計画の位置づけにつきましては、市民の参画と協働を促しながら、市民1人1人が生きがいや役割を持ち、世代や分野を超えてつながり、暮らしていくことのできる社会を目指していきたいとまいります。

続きまして2点目に、この計画策定を行う附属機関に、シニア世代に偏らない委員構成が必要ではないかと、公募委員を導入を含めて、壱岐新時代にふさわしい委員構成についての考えを伺うということでございます。

御承知のとおり、第3次壱岐市福祉計画の策定としての委員会は、高齢者、障がい者、子ども、生活困窮者等の福祉施策に関して、広く市民の声を反映できるよう、委員構成となるよう、身体障害者福祉協会、校長会、老人クラブ連合会、民生委員協議会、社会福祉協議会など、各団体の代表を含めて11名で構成されております。

議員御承知のとおり、本計画は、高齢者福祉計画や障がい者計画、子ども計画といった福祉分野別の個別計画の中で掲げられている理念・目標を尊重し、地域全体としての福祉の在り方を本計画で明らかにするものでございます。そのため、個別計画の策定にこそ、議員が提案されるような委員構成が重要と考えております。既にそれぞれの個別計画におきましては、個別委員や臨時の特別委員を採用するなど、対応を行っているところでございます。併せて、アンケートの実施、パブリックコメントの実施など、広く市民の声を反映した計画となるよう進化をさせているところであります。

御質問の壱岐新時代にふさわしい委員構成につきましては、それぞれの計画の目的、位置、関係性など、総合的に考え、よりよい計画にふさわしい委員構成にするよう調整をしてまいりたいと考えております。

3点目の質問の中で、重層的支援体制整備事業の実相と計画への位置づけについて、市長の決意を伺うということでございます。議員御承知のとおり、重層的支援体制整備事業とは、介護や育児のダブルケアなど、一つの支援機関では解決に導くことが難しい複雑化・複合化した課題に対応するため、市町村が包括的な支援体制を構築する事業であります。

本市につきましては、令和5年度より、各部署と相談し事業担当者をメンバーとしたワーキンググループを既に設置をしておりまして、国の制度設計における事業実施の可能性について継続して協議調整を行っております。ちなみに、県下では4市が本事業に取り組んでいるという報告

を受けております。

壱岐市としましても、重層的支援体制整備事業につきましては、地域包括ケアシステムと並んで重要な位置づけと認識はしておりますが、まずは現体制の中で各課、各専門職が連携し、個別ケース会議などにより情報共有と重層的支援を行うように指示しております、整備事業としての取組ではないものの、その支援者に合ったメンバーによる重層的支援を現在も行っている状況であります。

今後も国の動向や他自治体の状況を参考に、実効性のあるものになるよう、体制整備を含め検討を進めてまいりたいと思います。

最後に4番目の質問の中で、障害者就業・生活支援センターの設置準備に向けた経過と課題・展望を伺うということでございます。議員御承知のとおり、障害者就業生活支援センターとは、障がいのある方が身近な地域において安定して就労できるよう、就業面と生活面、両面から一体的に支援する機関で、本年6月現在、全国で339か所が設置されております。

具体的には、就業に関する相談支援、日常生活・地域生活に関する助言、関係機関との連携調整等、障がい者の職場定着を高めるための総合的な支援が提供されており、社会福祉法人などが運営機関となっております。

本市におきましても、このセンターの設立に関しましては重要な課題と捉えております。第4次総合計画の中でも達成目標の一つに掲げており、現在、壱岐市障害者地域自立支援協議会中の就労支援部会において、支援センターの必要性や設置の可能性、設置に対してのフォローや各事業所間の協力体制等について随時協議を行っております。

課題としては、やはり人材確保が大きいというふうに考えておりますが、検討されてある市内事業所もあられますので、引き続き自立支援協議会を中心に調査・研究を進めて、関係機関と連携を図りながら、総合計画期間である令和11年度末までの設置を目指すことといたしております。

以上で答弁を終わります。よろしくお願ひいたします。

〔市民部部長（吉田 博之君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 武原議員。

○議員（5番 武原由里子君） 御答弁いただきました。まず、1点目の再質問をいたします。

今、社会福祉協議会では、地域福祉活動計画を準備段階ということでお答えいただきました。やはり今、壱岐市の社会福祉協議会さん、本当に市からの委託業務等も多い中で、現在頑張っておられると承知しております。自立相談支援や生活相談支援とか障がい者地域活動支援とか、成年後見センター等々、また民生員・児童委員等の業務委託とかもされております。本当に大変な中で取り組まれている。

やはり今、どうしても福祉計画と活動計画がずれておりまして、活動計画のほうが先に変わつて、後から市の福祉計画が作られているような段階なので、どうしてもそこにそれが生じているのではないかと思いました。連携してきめ細やかな福祉サービスができるよということですけれど、どうしてもやはり地域福祉計画、壱岐市の計画のほうがやはりあっての活動計画というふうになりますので、そこは市は8年度までは今まで行かれるんでしょうけれども、そこから社協さんの実際の活動計画と、やはりそこがかけ離れないような形での取組を今後期待しております。

2点目ですが、これも現在、各団体から委員が出ていたということでした。どうしても各種団体の長の方がやはり若い方がなかなかいらっしゃらないというところでの私の今回の質問だったんですけども、やはり同じ年齢層よりも、いろんな計画の段階では、いろんな立場の方々がそこに入られたほうがいろんな視点がありますので、やはり個別計画のところに生かすというふうに言っていらっしゃいましたので、それができればぜひそういうことをしていただきたいと思っております。

3点目ですが、重層的支援体制整備事業が、これが社会福祉法が令和3年4月1日に改正されて任意事業として始まったということですね。壱岐市でも令和5年からワーキンググループで議論しているということでした。

なぜ今回、私がこれを取り上げたかといいますと、ある市民の方がお困り事がありまして相談に行きました。社会福祉協議会にまず行きました。そしたら、それでは解決できないということで、市のほうに行きました。そこでもまた全ては解決できないということで、別の福祉法人のほうに行きました。3回行って、3回とも同じように最初から説明しなきやいけなかつたんですね、その状況を。だから、やはり私も一緒にいまして、本当に聞くのもつらい、お話をされている人はもっとつらかったろうなという思いを感じました。なので、これがもし重層的支援体制の整備が構築できていれば、1回で済むのかなというのをちょっと感じたもんですから、できれば市民の困り事を福祉のワンストップ相談窓口ということで、福祉の拠点である市の福祉事務所が受け止めていただければということで、ぜひ今もやっていらっしゃると思いますが、どうしてもそれぞれがそれぞれのところでの聞き取りがありますので、最初から全部同じことを言わなきやいけなかつた。これがやっぱり性被害の場合もそうなんですね。何回も同じことを言えば、それだけその方は傷つきます。今回の困り事の方も、そこそこで言うたんびに自分の状況をまたフラッシュバックもしながらやっぱりおられましたので、できればこれは早めにお願いしたいと思って取り上げました。

先ほど部長の答弁でもありました。地域包括ケアシステムが今、壱岐市でもきちんとされておりますので、これがどうしても高齢者を対象にしたシステムです。ここにやはり子育てや介護、障がいを持った方とか生活困窮の方も含めた市民の困り事を市全体として重層的に支援しますと

いうのが、この重層的支援体制の整備事業になりますので、ぜひぜひこれを福祉事務所、今、市民部と保健環境部の長寿支援課にちょっと分かれておりますが、ここがしっかりとリーダーシップをとりながら、福祉のワンストップ相談窓口ということとしていただきたいと考えております。この点について、部長の考えはいかがでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 吉田市民部長。

○市民部部長（吉田 博之君） 武原議員の追加の御質問にお答えいたします。

当然のことだと考えております。今、いろんなところでワンストップ化というのが入っていると思っております。現在も市としましても限られる専門職の中で、そういったことをそのためのワーキングルームを設置しております。正直言いますと、分庁状態であったりとか、そういったところも少しは影響している部分かもしれませんけども、先ほど各いろんなところで相談をされたということを今お伺いしております。そういったことができるだけないように、例えばまだ重層的整備ということではなっていませんけれども、先ほど言ったように同じ認識の中で重層的支援を行っているというふうにしました。今回の場合につきましても、最初に相談されたところの内容がスムーズに次の段階のところに伝わった中で、個人情報等々も確実に守りながら取り組んでいきたいと思っております。なるべく早くというところにつきましては、当然、担当者というか市全体としてもそういったことは考えておりますので、鋭意努力をしたいと考えております。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） 武原議員。

○議員（5番 武原由里子君） 本当に困り事を抱えた方がどこに相談に行っていいかという、本当に悩まれてやっと行って、また次、また次というのはやっぱり本当に大変なものでした。やはりこういうことがなるべくないような形での福祉のワンストップ相談窓口がここですというのをはっきりと市民に伝えられるような体制を早く構築していただきたいと感じました。

そして4点目が、これもなかぽつさんといってなかなか壱岐だけが県内でできていないという状況の中で、人材確保が問題だということでした。実際は、本当に対象の方が壱岐は結構いらっしゃいます。しかしながら、どうしても就労障がいをお持ちの方の就労の場所が少ないところでの、この就業を支援するのが難しいところでのセンターが設置できないのかなと私は考えておりました。

今現状としては、このような困り事を持った、障がいを持ってある方が就業したい場合、どこに相談に行けば、今、センターがないんですけども、どこに相談に行けばよろしいのかということと、昨日、第2期障害者活躍推進計画が公表されておりました。そこでは、特別支援学校の生徒や就労支援、就労意向支援事業者の利用者等を対象とした職場実習を積極的に行うなどの記載もございました。市としてないからこそどういった取組が市としてできるのかというのがすご

く大事かと思ひますので、その辺りどのように今なっていますでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 吉田市民部長。

○市民部部長（吉田 博之君） 追加の質問にお答えいたします。

先ほど言いましたとおり、このセンターとしては主体が社会福祉法人ですので、センターとしての設置というまでは至っておりません。先ほど言いましたとおり、それに向けて準備されている法人もあられるということでございますので、まずセンターの設置につきましては、そういう形でフォローしていきたいと思っております。

現在も当然、今、市議おっしゃるとおり、そういう対象の方は多くおられます。主には、ひまわりの地域活動センターのほうで職員のほうが計画を立てる中でも行っています。その中で、特に障がい者の事業を行っていただいている各種法人のほうに御紹介をしたりとか、そういう形で就業に努めています。また、ハローワークさんの方につきましても、当然この提供は結んでおりませんので、障がい者の方も含めた形の相談を行っております。

その体制づくりにつきましては、ネットワークにつきましては十分活動でておりまますので、一番いい方法としては、まず関わりのある事業所に相談していただく、そこからの場合も大丈夫ですし、市が設置しておりますひまわりのセンターのほうに相談員がおりますので、そちらのほうで十分対応できているのかと思っております。

ただ、制度の強化という意味で、センターの設立に向けては、先ほど答弁しましたとおり、積極的に進めていきたいと考えておりますので、御理解と御協力のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（土谷 勇二君） 武原議員。

○議員（5番 武原由里子君） 壱岐市の壱岐障害者地域活動支援センターひまわりですね、ここでそういう支援を行っていらっしゃるということで、なかなか場所もですし、この存在もなかなか市民の方は御存じないようですので、本当に困って、いろんなところにつながっている方はいいんですけども、まだつながっていなくて一般就労が難しい方が結構いらっしゃいますので、ハローワークさんに相談しても、どうしても壱岐は就労場所がないということで、大村や福岡をやはり紹介しております。そうなると、壱岐の生活を転居しなければならない。なかなかそこは難しいハードルがあるということでした。やはり本来であれば、壱岐の中でその障がい者が活躍できる環境をということで、そういう就労場所を開拓するということ。市役所としては、こういうふうに職場実習を積極的に行うと書いてありましたが、実際には今までそういう取組をされているんでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 平田総務部長。

○総務部部長（平田 英貴君） 武原議員の障がいのお持ちの方の就労支援という部分で、市役所でそのような実績はあるかということでございますが、ここ数年、毎年、虹の原の学校のほうと

連携を取りまして、毎年職場体験に来ていただいて、そして実際その後に、卒業と同時に市役所のほうに採用をしている方もおられます。今後も継続していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（土谷 勇二君） 武原議員。

○議員（5番 武原由里子君） 市としては、法定よりもたくさん雇用されているのはデータにも公表されておりました。ぜひそういう職場体験で実際に働かれて、雇用まで実際になっているという、すばらしい実績だと思います。そういうことも皆さんに公表されて、本当に障がいを持つても壱岐でも就労できますということはすごく大事なことなので、どんどんその辺りも御本人の了解を得られて、公表とかされたらいいのかなと思います。

やっぱり就労場所がないということで、壱岐ではもう本当に家に引き籠っていらっしゃるとか、島外に出るとか、家族で出るとかやっぱり多いです、そういうことがないような形での取組を期待しております。

では、2点目は終わります。

最後です。3点目です。気象変動、人口減少に向き合う壱岐新時代に必要な人員配置と立体的かつ重層的な組織運営と、庁内での協働・共創について伺います。

市長は、令和6年4月の就任時に、部長、課長、係長という役職はあるが、縦関係ではなく奥行きのあるフラットな組織にしていくという方針を掲げ、その考え方に基づき、2度の機構改革を進められ、一定の機関・機能の創造や停滞していた諸課題の前進などがあるものと受け止めています。しかしながら、奥行きのあるフラットな組織ではなく、時間軸を含む奥行きのある立体的な重層的な組織へのさらなる成長が市民のために必要だと考えます。

この観点に立って、以下の4点について伺います。

1点目です。令和7年7月に執行されました壱岐市議会議員一般選挙、また参議院議員の通常選挙における総務課の執行状況と課題としておりますが、特に今回は、投票所へ行けない有権者への対応についてお尋ねいたします。

2点目です。危機管理が総務課に移管された直後の今年8月の豪雨における対応と課題について聞いております。今回、本当に早急な対応ができたと、本当にいろんな市民の方からよかったですと言われて、連休の中でも本当にすぐ対応していただけて助かりましたという声をたくさん伺いました。本当に大変だったと思います。

その中で特に1点、私に御要望がありました声としては、ハンディキャップ、特に聴覚障がいの方への配慮についてどのようにお考えなのか、お聞きいたします。

3点目です。子育てや介護に直面する市職員の働き方をどのように支えていくのか。これまで離職している市職員が数名おられます。どのようにこれから考えられているのかお尋ねいたします。

ます。

4点目です。庁内での協働・共創の実現において、ウェブ上の例規集の更新が必要ではないかということでお尋ねしておりました。これがつい先日、令和7年4月1日版に更新されておりました。本当にありがとうございます。更新のためにかなり予算等も必要だったのではないかと思います。その辺り今後どのようにされていくのか。また、ウェブではない冊子の例規集もございますが、これはまた差し替え等が必要なので時間的にタイムログがあると思います。どの程度今、設置されて利用されているのか、その点についてお尋ねいたします。

○議長（土谷 勇二君） 渡野選挙管理委員会書記長。

〔総務課課長兼選挙管理委員会書記長（渡野 浩司君） 登壇〕

○総務課課長兼選挙管理委員会書記長（渡野 浩司君） 5番、武原議員の1点目の御質問、選挙における執行状況と課題、特に投票所へ行けない有権者への対策について、私のほうから御回答させていただきたいと思っております。

まず、壱岐市議会議員一般選挙における執行状況と課題につきましては、選挙の総括と理解をしております。前回、令和3年8月1日執行の壱岐市議会議員一般選挙での投票率が75.41%に対して、今回、令和7年7月20日執行、壱岐市議会議員一般選挙での投票率は71.12%と4.29%低下をしております。

投票率の低下は、制度やその時々の社会情勢など様々な要因が考えられますが、近年では少子高齢化による若年層の人口減少に加え、高齢者などの投票所への移動手段も投票率の低下の一つの要因と考えています。

議員御質問の当日投票所へ行けない有権者へのための現行制度といたしましては、選挙日の前日まで市内4か所で実施をしている期日前投票所の開設、市外滞在先の選挙管理委員会や入院、入所している病院、老人ホーム等の指定施設である不在者投票の実施、身体に重度の障がいのある方などについては、郵便等による投票、不在者投票等も行うことができるようになっております。

しかしながら、これら現行の選挙制度においても、投票所への移動が困難な高齢者や障がいの方への対策は十分とまでは言えず、現状、本市に限らず多くの自治体においても苦慮している状況でございます。

そのような中、県内でも移動期日前投票所の設置や投票所への移動支援などを実施している事例もございますので、本市でも他市の事例等を参考にし、より多くの有権者の方が選挙に参加できるよう、選挙管理委員会といたしましても、その取組を研究してまいりたいと考えております。

具体的には、地域コミュニティと連携をした移動支援や訪問介助サービスを利用した投票所への移動介助など、様々な移動支援サービスの可能性を関係機関と連携をし、研究してまいりたい

と考えております。

また、島内の両高校においても、期日前投票所を臨時に開設をし、満18歳以上の選挙権を有する生徒などへの投票の機会も設ける取組を行っております。

併せて、投票所へのバリアフリー化、段差の解消、スロープの設置など、さらなる利便性を図り、全ての有権者の方が選挙に参加できる機会を確保してまいりたいと思っております。

以上でございます。

〔総務課課長兼選挙管理委員会書記長（渡野 浩司君）降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 平田総務部長。

〔総務部部長（平田 英貴君）登壇〕

○総務部部長（平田 英貴君） 武原議員の御質問の2点目から4点目までを私のほうから答弁をさせていただきます。

まず、2点目の危機管理が総務課に移管された直後の本年8月の豪雨による対応と課題、そしてハンディキャップのある方への配慮というところの御質問にお答えいたします。

令和7年6月1日付の組織機構改革により、危機管理課を廃止し、総務課へ統合し、危機管理班を新設したところですが、これまでの危機管理課では、課長を含め5名体制で避難所開設の指示や状況把握、関係機関との連絡・調整など、多くの業務を同時にを行う必要があり、警報等が解除になるまで庁舎に泊り込みで業務に当たっておりました。

現在の地球規模の異常気象の下では、いつ大規模災害が発生してもおかしくない状況であり、災害時に迅速で的確な対応を行うため、その対応に当たる人員不足解消を図る目的で機構改革を行ったところであります。

8月9日から11日までの豪雨は、気象庁設置の石田観測地点においては、24時間降水量が観測指標最大となる354ミリを記録し、避難指示を発令するまでに至りました。その間、総務課職員12名で避難所開設の準備などを皮切りに、市民の方や壱岐警察署などからの電話による被災通報を150件以上対応し、被災箇所に応じて所管する建設課や農林課等にその内容をつなぐなどの業務に当たったところでございます。これだけの被害が発生はいたしましたが、総務課へ統合ができていたことで、組織として初動から迅速な対応ができたものと考えております。

そうした中で新たな課題として、大規模な災害時に市民の方などの連絡先が各4庁舎となるため、情報が錯綜してしまい、情報共有や内容の精査にかなりの時間を要したところでございます。

その対策といたしまして、早速統一したフォームに通報内容を入力し、さらにその情報をリアルタイムで職員間で共有できるよう、DXの担当部署と防災担当で整備を始めており、今後、職員間で試験運用をし、改善した上で実用化をしていくことといたしております。

次に、ハンディキャップのある方への配慮、特に難聴の障がいのある方への配慮ということで

ございますけれども、難聴の方に対しては、文字表示付き防災ラジオがございますが、これは音声だけでなく、画面やディスプレー、災害情報を文字で表示できるラジオのことであり、視覚的に情報を確認できるため、耳が御不自由な方や、周囲が騒がしい環境でも確実に情報を受け取れるのが特徴でございます。

令和7年3月31日現在で、本市の聴覚の障がいで手帳をお持ちの方は、1級から6級まで等級がございますが、158名おられます。現在、各家庭に設置の個別受信機は文字表示機能付きではないため、まず文字表示機能付き防災ラジオが市からの告知放送を受信できるか、互換性を検証する必要がございます。もし互換性がなかった場合は、代替となる機器がないか調査も必要となつてまいります。

ちなみに、本市において、文字で防災情報を確認する方法といたしましては、防災メール、公式LINEアプリ、ホームページに併せてケーブルテレビのL字テロップでも情報を出してありますので、御利用可能な媒体において情報を確認していただければというふうに思っております。

いずれにいたしましても、聴覚障がいなどのハンディキャップがある方が、災害時に情報を得られることができるよう最善を尽くしてまいります。

次に、3点目の子育てや介護に直面する市職員の働き方についてでございますけれども、本市では、職員が子育てや介護に直面した際にも安心して働き続けられるよう支援制度を設けております。

まず、子育て支援ですが、主なものは産前産後休暇や育児休業制度などがあります。

育児休業制度については、男女を問わず満3歳に満たない子を養育する職員が対象となり、子が満3歳になる日の前日まで取得することができます。近年では、男性職員の育児休業取得率も増えてきており、令和6年度では43%の取得率となっております。その他、子育て支援制度としては、特別休暇として子の看護休暇、妻の出産に係る子や兄弟児の世話のための休暇、育児短時間勤務制度などございます。

次に、介護支援制度についてですが、主なものに短期介護休暇と長期介護休暇があります。

短期介護休暇は、要介護者となる父母や配偶者などを持つ職員が対象で、1人の要介護者につき年間5日間、要介護者が2人以上の場合は10日間取得することができます。長期介護休暇については、6月以内で取得することができます。ほかにも、1日の勤務時間のうち、2時間以内の部分的な休業が可能な介護時間などもあります。

これらの制度は、市職員が仕事と子育てや介護を両立できるよう支援するためのものであり、これらの制度を活用することで、職員が安心して働き続けられるよう支えていきたいというふうに考えております。

最後に、壱岐市の例規集の更新についてお答えします。

本市の例規集につきましては、3つの方法で運用しております、1つが職員による例規執務用としての町内向けの業務用システム、そして2つ目が市民の方などの閲覧用としてのインターネット版、そして3つ目が各庁舎等に備えております加除式図書版となります。

例規の改廃は、市議会定例会の月末現在の内容をもって更新しております。先ほど議員も言わされましたように、今現在、令和7年4月1日のもので更新をいたしております。加除式のものにつきましては、各4庁舎に6セット、議会事務局、監査事務局、消防本部に1セットずつ、郷ノ浦図書館に1セットの計10セットを設置しており、内容については少し遅れていますが、令和6年10月末ということになっております。早めに加除をして更新をしたいと考えております。

インターネット版につきましても、今現在、令和7年6月末までの内容で変更をするよう順次進めています。

以上でございます。

[総務部部長（平田 英貴君） 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 武原議員。

○議員（5番 武原由里子君） 大変詳しい御説明ありがとうございました。時間が残り1分となりました。ちょっと早口でいきます。まず1点目です。これが、私がなぜ言ったかと言いますと、やっぱり市民から声がありました。投票行きたいけど足がないので行けないということでした。よくよく調べますと、2016年から国政においては、全額、また地方選挙においては2分の1の特別交付税措置がございますので、ぜひ次回からそれも検討していただきたい。介護タクシーの送迎とか、いろんな各自治体でされております。ぜひこの御検討をお願いいたします。

2点目についても、ぜひ検討いただきたい、なかなか高齢の方はメールとか公式アプリ等ができるということでしたので、防災無線のラジオの掲示板が出たら本当に助かるということでした。御検討をお願いいたします。

3点目についてですが、これは離職している方に対してのということで、私がちょっと質問が足りなかったんですけども、やはり今自治体によりますと、離職、介護、出産、育児、看護、親の体調不良とか、家の都合でどうしても離職した方が、カムバック、リターンという制度もございますので、壱岐市でもそういう制度を御検討いただきたいということで質問いたしました。

最後、4点目も本当に更新していただきました。ありがとうございます。ぜひ議会前には最新のものができるとありますとありがたいです。

以上で終わります。ありがとうございます。

[武原由里子議員 一般質問席 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 以上をもって、武原由里子議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開を13時といたします。

午前11時50分休憩

---

午後1時00分再開

○議長（土谷 勇二君） 再開します。

一般質問を続けます。

次に、7番、山内豊議員の登壇をお願いいたします。

〔山内 豊議員 一般質問席 登壇〕

○議員（7番 山内 豊君） こんにちは。お疲れさまです。2日目の昼からの1番目ということで、一般質問をさせていただきます。

一般質問のたびに皆さん方にはいろいろ日々我々のために時間を割いて準備をしていただきましてありがとうございます。その準備を存分に引き出せるような質問をやっていきたいと思っておりますので、どうぞ、50分とは言いませんけれども、お付き合いを願いたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

今回は2点、大きく質問させていただきます。そのうちの1点目が、先ほどから今回の豪雨災害の件がいろいろと議員各位から言われておりますが、その中でも私は過去の災害に目をつけまして、お尋ねをしたいと思っております。というのも、災害というのは、いつ発生するか分からぬ。最近の異常気象によって、どこで発生するか分からぬ。そしてまた、どんな被害が来るかも分からぬということで、これから教訓も含めて、過去の災害を掘り起こしながら、それから行政の進める手続等を勘案して、先々いろんな災害が起こり得ますので、どういったものが一番適切か、どういった対応が一番良かったか、どういったシステムが構築できるかということを踏まえながら、質問させていただきますので、どうぞ御回答のほうをよろしくお願ひいたします。

それでは質問に入ります。先ほど言いましたが、異常気象によりまして、いろんな災害が起きています。豪雨、台風のみならず、この夏の暑さの中で、落雷による停電とかも起こっております。8月23日か24日でしたか、郷ノ浦地区の一部地域で長時間にわたる停電が起きました。その中で、副市長をはじめ、総務課、危機管理班のほうには迅速な対応をしていただきましてありがとうございました。冷蔵庫等の中の物的被害等は若干あったように聞いておりますが、具合が悪くなったという方は私の耳には聞こえてきておりませんし、多分、執行部の方も聞いていないと思いますので、その点はよかつたかなと思います。また長時間にわたる停電が発生するときには、九電送配電さんのほうから前もって連絡があるというふうにお聞きをしております。そういうのが九電さんもなかなか分からなかつたのかなというところでちょっと危惧をしております

ので、その辺のやり取りを今後またしっかりやっていただいて、二度とそういうことが起こらないような体制づくりをよろしくお願ひをいたします。

それでは質問に入ります。行政報告の冒頭でも触れられておりましたが、本市でも今年8月、大雨が降って各所に被害が発生しております。農林課、建設課のほうにおかれましては大変御苦労されていると思いますので、着実な復旧の手続等を進めていただきたいと思います。そこを踏まえた上で、過去の災害について質問をさせていただきます。

1つ目です。過年度災害の復旧工事は全て完了しておりますか。また、入札の不調や不落によって未執行のものはございませんかということです。29年災、30年災が結構多かったので、その辺が中心になってくるかと思います。それから先も、いろんな災害等が起きていますので、その辺も踏まえた御答弁をよろしくお願ひいたします。

そして、過去の災害、今がある現在に至るまでの災害から生かせる教訓とか、そういったものがあれば教えていただきたいと思います。

以上2点、よろしくお願ひいたします。

○議長（土谷 勇二君） 山内議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。松嶋産業推進部長。

〔産業推進部部長（松嶋 要次君） 登壇〕

○産業推進部部長（松嶋 要次君） 7番、山内議員の御質問にお答えいたします。

1つ目の御質問、過年度災害の復旧工事は全て完了済みか。入札の不調や不落によって未執行のものはないかとの御質問について、私のほうから農地、農業用施設災害、林地災害についてお答えさせていただきます。

まず、農地等の場合、水稻などの営農時期と重なるため、繰越しにより実施をしているところでございますが、令和6年度発生災害におきましては、農地災害でございますが、10か所中7か所が完了、残り3か所が工事中であり、農業用施設災害が8か所中3か所が完了、残り5か所が実施中でございます。入札の不調や不落により未執行となっているものはございません。

次に、農地、農業用施設災害並びに林地災害における内容について、御説明をさせていただきます。

農地及び農業用施設災害につきましては、国庫補助事業、市単独補助事業がございますが、国庫補助事業におきましては、1か所の工事費が40万円以上のものが対象で、農地の場合、補助率は80%であり、農業用施設の場合、受益戸数が2戸以上のものに限り対象であり、補助率は85%となります。

なお、災害原因である豪雨などが激甚指定された場合には、補助率のかさ上げがあり、ちなみに令和6年度台風10号による災害の場合、補助率は94.9%でございました。

また、市単独事業につきましては、1か所の工事費が40万円未満のもので、補助率は50%

でございます。

次に、林地災害につきましては、県単独補助事業の自然災害防止事業と市単独補助事業の壱岐市被災住居林地災害土砂除去作業費補助がございますが、県単事業におきましては、人家裏の林地について被災原因の調査を実施した後、県へ報告し、補助事業の対象になるかを確認しております。補助となる林地は、事業実施後に保安林指定を行う必要があり、0.3ヘクタール以上の面積が必要となり、併せて壱岐市地域防災計画に搭載する必要があります。補助対象額の上限は450万円で、補助率は県50%、市40%の合計90%となります。

また、市単独事業におきましては、集中豪雨により林地が崩壊し住居が被災した場合、崩壊した土砂の撤去に係る費用の一部を助成するもので、補助対象額の上限は40万円で、補助率は40%でございます。

農地の場合は、市民の皆様からの電話連絡等を受けまして、現地確認を行い、被害の状況を把握し、復旧方法の検討及び補助金申請等の手続について説明し、どの補助事業を活用するか検討していただいているところでございます。被災後約1か月間でこの手続を済ませ、国庫補助事業の場合、国の災害査定を経て、早ければ半年後に入札が執行できる手順となりますが、水田の場合、営農の時期と重なることから、翌年度に繰越しとなるケースがほとんどでございます。

このように、農地災害の場合、営農に支障を来す場合がございますが、早期復旧に向けて着実に事務を遂行してまいりますので、市民皆様の御理解をお願いしたいというふうに考えております。

以上でございます。

[産業推進部部長（松嶋 要次君） 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 平本建設部長。

[建設部部長（平本 善広君） 登壇]

○建設部部長（平本 善広君） 山内議員の御質問にお答えいたします。

1点目の、過年度災害の復旧工事につきましては、建設課の公共土木施設災害復旧事業の中で、令和6年度以前に発生した災害における復旧工事が必要と判断した箇所での未執行の案件はございませんが、令和6年度発生災害において、やむを得ない理由により繰り越しが必要となった道路災害3か所、河川災害2か所については、現在、復旧工事を実施中でございます。この5か所につきましては、年度内に完了の見込みでございますが、早期完了に向けて事業を進めてまいります。

公共土木施設災害復旧事業につきましては、補助事業の採択要件といたしまして、異常な天然現象により生じた災害であること、地方公共団体またはその機関が維持、管理している公共土木施設であること、地方公共団体またはその機関が施工するものとなっておりまして、さらには災

害箇所における施設の規模、下限の限度額等が要件となりますので、災害発生時には職員が現場を確認した上で、補助対象となる施設災害を抽出し、報告、申請を行い、災害査定を経て工事を実施することとなりますので、市民皆様方の御理解と御協力をよろしくお願ひいたします。

続きまして、2点目の過去の災害から生かせるものにつきましては、本市におきましても、これまで何度も集中豪雨が発生し、多くの災害を経験してまいりました。その中で得られた教訓として、初動対応の迅速さ、スムーズな連携、情報共有体制の重要性等が挙げられます。災害が発生し、または災害が発生するおそれがある場合には、避難情報の発令や避難所の開設を行いますので、その対応についてお答えをいたします。

これまで大雨及び台風等の接近の際には、事前に長崎地方気象台から自治体の防災担当の部署向けに行われる気象解説を基に、いつの時点で高齢者等避難や避難指示といった避難情報を発令するか、また発令に合わせて避難所を開設する際、避難される方が安全に移動できるか等を考慮しなければならないため、そのタイミングに苦慮しておりました。しかしながら、これまでの大雨や台風等の経験から、先月の9日から11日にかけての大雨の際には、9日の明るい時間帯では警報も発表されておりませんでしたが、万が一に備え早期に高齢者等避難を発令し、避難される方々が安全に移動できるよう対応いたしました。結果、10日の午前1時53分に長崎地方気象台が土砂災害警戒情報を発表したため、夜が明けて周囲が明るくなり、避難するのに比較的安全な時間帯を考慮し、午前6時30分に避難指示を発令いたしました。結果的に最大避難者数は9世帯17名で、災害規模からは比較的少数ではありましたが、近年の異常気象の影響で、線状降水帯の人命に関わるような大規模な災害が、いつ発生するか事前に予測することが困難な状況であることから、今後も市民の安全を第一に考え、避難情報の発令や避難所を開設するよう判断をしていきたいと考えております。

また、道路施設の維持管理の面におきましては、これらの経験を踏まえ、道路冠水危険箇所の事前把握、SackやLINE等を活用した情報伝達手段による情報共有、各庁舎へカラーーンや看板等の安全設備を常備し、通行止め措置等の迅速な対応により安全確保を図るとともに、建設業者等との連携により応急復旧を実施し、早期の規制解除につなげることができたと考えております。今後も継続して過去の経験を生かしながら、市民皆様の安全安心確保に全力で取り組んでまいります。

[建設部部長（平本 善広君） 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 山内議員。

○議員（7番 山内 豊君） 御答弁いただきました。ほとんど私が思っていたことの答弁をいたしましたので、特段言うこともあまりないんですけども、農地に関しては、ちょうどそういう時期が水稻の時期に重なるということで、本当に農家の方は大変だなと思います。その中で、

よくテレビとかニュースとかでは、用水路を見に行って足を滑らせて流されて亡くなったとかというちょっと痛ましい事故もありますし、そういうこともありますので、その辺の踏まえた対応も事前にしていただけたらと思っております。そこは人命につながりますので。

あとは、農地の割合も言っていただきました。8割以上ということと、激甚の場合は90%以上ということで、その辺もしっかりと農家の方には伝えられて、復旧をしてあろうと思いますが、見受けられるのは、まだ残ってあるところというのが、2年、3年して見受けられるところもありますので、そういうところは、御本人様の承諾がないということか、もしくは工事に着手しにくいとかそういう理由があるのか、その辺を教えていただきたいと思います。

○議長（土谷 勇二君） 松島産業推進部長。

○産業推進部部長（松嶋 要次君） 追加の御質問にお答えをさせていただきます。

議員がおっしゃいますように、災害があつて数年やられていないようなところにつきましては、個人さんの考え方もありますし、令和5年から個人負担金を先にもらうようにいたしておりまして、それが払えるという同意がないと工事を発注しないという方向でさせていただいている部分もあろうかというふうに思っております。それと、1か月以内に報告をいただかない場合、やはり過年災ということで残ってきまして、その後の災害を待って、雨でまた追加して災害を受けたというところを申請するというようなところ。近頃まで草を切らなければ災害が分からなかつたというようなところで、近頃、昨日ぐらいまでもそういった報告がございます。しかしながら、それが遅くなりますと、その申請には間に合いませんので、その部分もあるかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山内議員。

○議員（7番 山内 豊君） そうですね、いろんな手続上必要かと思います。やっぱりどうしても分からなかつたのは、ここは後に田んぼを作ろうとか畑を作ろうとか思っていたところで、そういう災害が起きて、結果的に断念せざるを得なくなつたとかというちょっと柔軟性を持った対応をしていただきたいなと思います。ちょっと不可能かもしれません、これは。ただ、御本人様の申出が若干遅くなつた部分で、そういうときの逆の対応の仕方というのも、持ち主の方にアドバイスができれば、また先が開けるんじやないかと思っておりますので、ちょっと御検討いただいて、研究材料にしていただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

あと、建設課のほう。道路とかというのは必須だとは思うんですけども、やはりどうしても災害箇所というところが似たような地域、地形とかが壱岐には点在するのかなと思っています。実際、道が崩落したところは、以前、埋め立ててどうとかこうとかという工事の仕方もいろいろあると思うんですけども、そういうところで似たような箇所とかいうところが、いわゆるハザー

ドマップの更新になったりとか、土砂災害警戒区域とか、イエローゾーンとかというところの指定になったりとか、そういう先の警戒対応をするような資料にはなりはしないかなと思ってちょっとお尋ねしますけどもよろしいでしょうか、建設部長。

○議長（土谷 勇二君） 平本建設部長。

○建設部部長（平本 善広君） 山内議員のご質問にお答えをいたします。

山内議員が言われる様に、今回の大雨は、大雨で被災した箇所の中で、実は前回の豪雨によって一部被災した箇所もございました。今回の大雨でさらにその被災箇所が大きく被災した箇所もございましたので、今言われましたように、そういう災害が起きやすい地形とまでは申し上げませんけれども、比較的多い地域もあろうかと思っておりますので、こういったところにつきましては、特に崩落については予期せぬ部分がございますが、先ほど申し上げましたように、冠水であったりとか、直接市民の生活に影響を及ぼすような、そういう環境の変化の部分については、今までの経験を生かしながら対応していきたいと思っております。災害箇所については、適宜復旧に努めていきたいというところで、御回答をさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（土谷 勇二君） 山内議員。

○議員（7番 山内 豊君） 適宜迅速な対応をよろしくお願ひいたします。そして、平本部長のほうから、冠水に対しての対応の取り方というのがございました。

先に冠水しやすい道路に対しては、コーンを設置したり建設業とのやり取りをしたりとかっていうお話をありました。以前、御勇退された市山元議員が冠水するところは道路ではないというふうなことを言われたことが記憶にあります。まさにこの近くのつばさのことだろうと思います。あそこはやっぱり、多分同僚議員も過去に言われたことがあると思います。冠水が災害ではないのかなというふうな認識も持たざるを得ない状況です。そのままになっていますし、今回も冠水をしておりまして、一部通行止めと。被害がない、迂回路で対応できるので、そこまでしなくていいのかなと思いますが、その辺、毎回毎回冠水するということで、コーンを備え付ける、前もって建設業との対応をする、それだけのやり取りで決して本当に大丈夫なのかということを、もう一度教えていただきたいと思います。私は、決してそれが完全だとは思っておりませんので、市山元議員みたいに冠水するところは道路ではないという認識の基、私もそういう議員をやっておりますので、その辺はしっかりと指し示していきたいと思いますので、その辺御答弁をよろしくお願ひいたします。

○議長（土谷 勇二君） 平本建設部長。

○建設部部長（平本 善広君） まさに山内議員が言われるとおりだと思っておりますけれども、中山干拓の道路については、大雨時には、そしてまた満水時には必ずと言っていいほど、冠水し

てまいります。以前からこの道路につきましても、過去に地元とも協議を行った経緯がございます。そこで道路の改良も含め、地元の方々とも協議をした経緯はあるわけなんですが、道路をかき上げした場合に、周辺の農地への影響も同時に生じてきます。その観点から広範囲によって皆さん方と協議を行った経過もありますが、工事に多額の工事費もかかります。そういった中で現在のところ、この中山干拓の道路の改良には至っていないという現状があることを御理解いただきたいと思っております。

また、そのほかにも、実は冠水する道路がございますけれども、こちらの分については一部被害も起こった路線もございますので、そこは早急に復旧をしながら、改善ができれば一番いいんですけども、当面、事前の対応をしていくしかないのかなということを考えております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山内議員。

○議員（7番 山内 豊君） 納得したいと思いますが、いい案があれば私もそれいろいろな話を伺って、前に進めていきたいと思っておりますので、事故がないことをまずもって祈って、そして次の対応に進めていきたいと思いますので、これからもどうぞよろしくお願ひします。1つ目の質問はこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

2つ目の質問に行きます。多額の工事費という財源の話も出ましたので、今回、令和8年度、来年度の予算編成についてお尋ねをしたいと思っております。

ちょっと先のことなんですが、これから来年度の当初予算の編成方針とか、そういうふうな流れになってくるのかなと思っておりますので、その流れに沿ってお尋ねをしたいと思います。

我々市議会議員選挙と同時に参議院選挙もありまして、少数与党となったところでなかなか政権運営がうまくいかず、今回、石破総理大臣もお辞めになるということになっております。ただ、それはしょうがないことですが、今回、一番国民や市民に関心があるのは、野党各党の皆さんのが消費税の撤廃や、ガソリン税の暫定税率の廃止をことごとく訴えてこられて、しかしながら与党の方々は、そうしたらほかの財源がなくなるよ、地方用に分配する部分がなくなるよというやり取りが常日頃見られております。壱岐市においても、地方交付税の団体でもありますし、そういうところでなかなか看過できないなというところもあるかと思いますので、その辺も踏まえた上で、令和8年度の予算編成がどういった流れになるのかということも踏まえて、お尋ねさせていただきます。

今回は6年度の決算で、9億円の残があったということをお伺いをしております。私、6月会議の財政課長の答弁で、10億円程度の財源不足が生じるというふうに聞いておりましたが、なかなか切り詰めた財政運営をされているんだろうなと思って、今回決算書を見させていただいております。そして質問に入りますが、その辺も鑑みながらいろんな質問をしていきたいと思いま

す。予算に関してですので、それぞれの部長さん、次長さん方に突然質問するかもしれませんので、その辺はどうぞ前向きな御回答をよろしくお願ひいたします。

それでは1つ目行きます。今、国の政治の現状で、令和8年度、それ以降予算編成に影響はございますでしょうか。

2つ目、主たる財源である依存財源の地方交付税の来年度の見込み、そして市税の現状も教えていただきたいと思います。

そして、影響があった場合に壱岐市が行われている行政サービス、満額とは言いませんけれども、その低下を招く恐れはないか。

そして、最後の歳入確保策で行っていることはあるかということの4点をお尋ねいたします。どうぞよろしくお願いします。

○議長（土谷 勇二君） 平田総務部長。

〔総務部部長（平田 英貴君） 登壇〕

○総務部部長（平田 英貴君） 7番、山内議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、御質問の中にある税制改正に係る国の動きにつきましては、ガソリン暫定税率廃止に係る法案が国会に提出をされており、現在、代替の財源などについて議論されている状況であります。財源の議論は国の財源だけではなく、地方揮発油譲与税という形で財源として受け取っている地方の行財政運営も含まれており、その議論の最中でありますので、現時点での見通しが明らかになっていないという認識であります。

また、消費税については、現状は国の税収の大きな柱となっており、国において見直しを行うという議論の段階にまで至っていないという認識であり、消費税の廃止、税率の見直しなどを行うとなれば、財源の話など多くの時間をかけて検討されるものと考えております。

これらを踏まえまして、まず1つ目の質問、国の政治の現状で予算編成に影響はあるのかについてでございますが、当初予算編成に当たりましては、毎年国が定めております経済財政運営と改革の基本方針、いわゆる骨太の方針や総務省が公表しております次年度予算の概算要求の内容、地方財政の課題、総務省が設置している地方財政審議会から出される意見などを基に、地方への影響について見込みを立て、当初予算編成方針などに織り込んでいっているところでございます。したがいましてガソリン税暫定税率の廃止をはじめとする税制改正は、本市にも直接的な影響を及ぼす可能性はございますが、現時点では国において議論されている段階のものであり、その影響を想定することは現状では困難でありますので、次年度の当初予算編成につきましては、現行制度を基に例年どおりの流れで進めていくこととなるかと考えております。

一方で、議員の御指摘のとおり、衆参両院における少数与党化と野党の政策動向は、地方財政に大きな不確実性をもたらしている状況にあるという認識でありますので、今後もその動向を注

視しながら、予算編成及び財政運営を進めていかなければならないものと考えております。

また、税制改正など法改正が伴う影響については、当然、壱岐市だけではなく、他の地方自治体にも影響を及ぼすものでございますので、市長会をはじめとする地方からの声を国・県に届けていく取組も一層重要になっていくものと考えております。

次に、2つ目の御質問、主たる財源である地方交付税の見込みは、また市税の現状はについてでございますが、地方交付税は本市の歳入一般財源でございますが、大きな柱であり、その変動は財政運営に直結するものでございます。地方交付税のうち、普通交付税の算定方法については、大まかに申し上げますと、国が示す地方自治体が標準的なサービスを提供するに必要な経費である基準財政需要額に対して、市税等の収入は幾らあるかという基準財政収入額の差によって、普通交付税が交付されるような仕組みであります。ただし、その基準財政需要額を算出するに当たっては、国の示す様々な補正率を掛けて計算されるものであり、その率も毎年変わるものでございますので、今後の動向を見込むことは非常に難しいところでございます。したがいまして、先ほどの1番目の御質問と同様に、どのような費目が新たに地方交付税の中で見られこととなるのか、どのような費目が拡充、あるいは縮減されるのかなど、国の方針を踏まえつつ、本市にどの程度の影響があるかについて注視しながら見込みを立てていく必要があるものでございます。

また、特別交付税は、普通交付税では捕捉できない自治体の財政需要に対して交付されるものでありますので、特別交付税の対象となる事業などは効果的に活用していくとともに、壱岐市独自の事情による財政需要、いわゆる特殊事情については、より強く訴えていく必要があると考えておりますが、今年度は特別交付税に係る国への単独要望活動を行い、特別交付税の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、市税の現状はということでございますが、令和6年度の税収全体の決算額は約22億2,800万円であり、昨年度の23億2,100万円と比べ、マイナス9,300万円、4%の減収となっております。また5年前と比較をいたしますと、令和2年度決算額は22億9,700万円と、マイナス6,900万円、3%の減収となっておりますが、この減収は、令和6年度個人市民税における8,200万円の定額減税が要因となっております。そのほか、令和6年度を令和2年度と比較すると、固定資産税はおおむね横ばいで、法人市民税、軽自動車税、市たばこ税及び入湯税については増加している状況です。また、徴収率につきましては、令和6年度と令和2年度を比較いたしますと、毎年右肩上がりで上昇している状況でありますので、引き続き徴収率の向上に努めてまいります。

3つ目の御質問の行政サービスの低下を招くおそれはないかとの御質問でございますが、まず、現在国で議論されております税制の議論については、1番目の御質問の際にお答えいたしましたとおり、壱岐市だけでなく他の地方自治体にも影響するものでございますので、基礎的な行政

サービスを維持していくための財源の確保については、他の自治体と連携して国に働きかけていく取組が大事と考えております。

一方で、壱岐市は地方交付税をはじめ国の補助金などに依存する割合が大きく、国の制度改革などによる影響はほかの自治体より大きくなることが予想をされます。現状におきましては、現在の物価高騰をはじめとする社会経済情勢の影響によりまして、行政運営にかかる費用は増大しております、将来にわたってこれまでと同様の行政サービスを維持していくことが厳しい状況になっているのは事実でございます。したがいまして、厳しい財政状況下でも市民サービスの低下を招かないよう、P D C Aサイクルによる事業評価、進捗状況の確認、そして第三者による行政評価を徹底し、成果を重視した行政運営に努めるとともに、必要な見直しも進めていく必要があると考えております、今後着手しなければならないと考えておりますのが公共施設の在り方でございます。現状多くの施設は老朽化が進み、大規模改修を含む維持修繕費等も増加しております、これまで旧4町にそれぞれあった施設を、今後それぞれ維持し続けていくことは困難な状況になっております。そのため、第4次壱岐総合計画に掲げる2050年に人口2万人という規模の市を前提とした公共施設の適正配置を検討するとともに、その施設を維持していくために、必要な受益者負担の見直しも行っていくことは必須の取組だと考えております。いずれにいたしましても、将来にわたり基礎的な行政サービスを維持しつつ、持続可能な行財政運営を進めていくためには、重点施策への戦略的な予算配分と、組織横断的な事業計画に基づく事業の実施など、限られた財源を有効に活用するとともに、必要な見直しを進めていかなければならぬと考えております。

最後の4つ目の御質問ですが、歳入確保で行っていることはあるかとの御質問でございますが、現在、壱岐市において独自の財源確保策として最も効果が上がっているのは、ふるさと納税でございます。

ふるさと納税を財源としたふるさと応援基金は、移住定住や産業振興、子育て支援や教育など幅広い事業の財源として活用させていただいているところでございまして、地域間競争の激しい中におきましても、ふるさと納税は一定確保できているものと考えております。

ふるさと納税のうち、個人向けについては、令和6年度は約8億円の寄附をいただいており、本年度も中間管理事業者及び返礼品提供事業者様と連携しながら取組を進めており、また今年度から新たな取組として、観光などで来島された旅行者向けの現地決済型ふるさと納税を導入するよう準備を進めております。

また、企業版ふるさと納税につきましては、本年度の税制改正で税額控除の特例措置が令和9年まで延長されましたので、これまで同様、壱岐市にゆかりのある事業者の皆様に中心に寄附の検討をお願いするなど取組を続けてまいります。

そのほか、さきの壱岐高校野球部の甲子園出場の際のカバメントクラウドファンディングや市

長の行政報告にもありました豪雨災害に対する支援寄附のような時宜を得た寄附についても、機会を逃がさないよう取組を進める必要があると考えております。今後におきましても、他自治体の成功事例などを参考にしながら、新たな取組などを検討し、さらなる寄附獲得に向けてまいります。

また、歳入確保といいますと、自主財源の確保といったところに目が行きがちですが、国・県の補助金の効率的な活用を検討していくことも、今後様々な事業を行っていく上では必要な取組であると考えております。

壱岐市では、現在、長崎県や国土交通省などに職員を派遣し、また東京にも事務所を置いておりますので、そこから国・県の情報収集を行い、新たな補助金等を活用した事業の展開を図るなど、効果も期待しているところでございます。

以上でございます。

[総務部部長（平田 英貴君） 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 山内議員。

○議員（7番 山内 豊君） ありがとうございます。平田部長が答弁されると、すごく深刻な様相が伝わってくるような低音で、大丈夫かなと本当にと思いながらも、最後はしっかりとやっていくということで安心しておりますが、私もびくびくしながら聞いておりました。いろいろと本当に詳しく教えていただきましてありがとうございます。現状分からぬことに関しては、市としても対応がやりづらいということで、現行のままで令和8年度の予算編成も行っていくということで認識をしました。

そして、地方交付税もいろいろな取り方があるのですけども、一般財源としても有効に使える貴重なお金だということで、ただ先ほど全体の60億円ぐらいが減らされるというニュースがあっておりましたので、その辺がどう影響するかというところも踏まえながら、緊縮財政とまではいけませんけども、9億円残っていますんで、しっかりと行政運営ができるのではないかと思っています。ただ、当初予算は6年度は骨格だったのですが、今回250億円超の当初予算で、これは市長の政策の在り方が見えるというのが当初予算であって、今から壱岐新時代プロジェクトで各市町のまちづくりがちゃんとした形化していくところで、今、現状、市長が財源の確保も踏まえながら、それぞれがまちづくりをどのようにお考えか、それとまた何か一つでも形化して見えるものが令和8年度でできるかどうかというところも踏まえた御答弁をいただきたいのですけど、現状分かっている範囲で結構ですのでよろしくお願いします。

○議長（土谷 勇二君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 山内議員の質問にお答えさせていただきます。

令和6年度決算、今回上げていますけども、いろんな比率ですね、実質公債比率であったりと

か、将来負担比率であったりとかは非常にいい状況だと思っておりますが、これも先ほどから山内議員がおっしゃるように、今がよくても外的要因が大きいというか、特に国、壱岐市は交付税に多く依存をしている、壱岐市だけではなく地方はそういうとこでありますので、そういった中で国の動向も当然見ながらなんですけども、壱岐市としても努力はしていかなければいけないというふうに当然思っております。そういった中でふるさと納税等、本当に取り合いといいますか、自治体間競争が高くなっています。さらに長崎県自体もふるさと納税を始めているということで、各市は減っているというのが現状ではあるんですけども、そういった中で壱岐の強みを生かしながら、このふるさと納税というのもさらに金額を上げていかなければいけないと思っております。

一方で、今回第4次の壱岐総合計画の中で、あえて2050年という25年先に2万人を維持するんだという数値目標を掲げております。正直、この1年、2年で大きく変わるというのは難しいというふうに思っております。先ほどの基金の積立てであったりとか、歳入歳出の差額であったりとか、今はそういった意味で貯めているというか、未来の投資のタイミングを見ているというところが今現状であります。そういったことで、今後25年間の中で一時期は、例えば基金が減るということも当然あろうかと思いますし、基金は貯金ではないといいますか、貯金ではあるんですけども、何かあるとき用の基金ということになっておりますので、非常に難しい財政状況ではあるんですけども、検討しながら投資と経費のバランスを今からより注視していかなければいけないなと思っております。

さらにもう1つ前後しますけども、歳入確保のところでいきますと、分かりやすいところとしてはふるさと納税はあるんですけども、やはり一番は人口がいるというところが交付税も含めて大事なとこだと思っております。そういったところで人口2万人を維持するというふうにもしております。お隣の福岡市が地方の中ですごく注目を浴びています。あそこが毎年市税が過去最高域になっていると。高島市長とお話を聞く中で、人口が増えているというのはベースあるんでしょうけど、どうやってやっているんですかというような話の中で、高島市長をいわく、市税の中でも市民税と固定資産税をここを上げていくという方針でやっていると。固定資産税、天神ビッグバンとかいうのもあって上がっているというのもありますので、一番難しいところではあるんですけども、市税を増やしていくという観点も今後取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山内議員。

○議員（7番 山内 豊君） ちょっと私の質問の仕方が悪かったんですかね。ちょっと別の方に向いてしまいましたけど。それはそれで市長の口からそういう言葉が聞けたので、しっかり

やっていただけるんだろうなと思います。ちょっと時間配分が失敗しましたね、今回。親身になって平田部長の答弁を聞いておりましたら、こんな時間になってしまいました。

今回、夏も暑かったですねということで、暑かったといえば、私は必ず体育館の空調の話をしますけども、昨日、スポーツセンターの話が議員から出ました。今回、答弁者が岡部次長に代わっていて、答弁の内容もちょっと費用対効果とか経済効果とかというふうな内容で、ちょっと変わってきたなど、切り口が変わってきたなど。これも逆にうれしいところで、社会体育だけであるとなかなか私も前に進めづらいなというところがありまして、費用対効果はあるとは思うんですね、実際。あるとは思うんですけど、それについてきていない施設があると。ただ、莫大な費用がかかるということで、どうでしょう、試算か何か出されたんですかね。幾らぐらいかかるかという。そういうところをお尋ねしたいと思いますけど。

○議長（土谷 勇二君） 岡部地域振興部次長。

○地域振興部次長（岡部 一也君） 山内議員の質問にお答えをいたします。

空調設備を設置した場合に、断熱改修等をしない場合にあっては280万円程度維持管理費が増えると。断熱改修を行った場合にはその半分、今のスポーツセンターの規模として140万円程度になるというところは試算をしております。費用対効果についてはスポーツ合宿が本年過去最大になっておりますが、そこで試算をしたところ2,200万円程度の経済効果があるということで、そういうことを加味しながら、今後、ランニングコストと建設の費用、整備費用を含めたところでどうかなというところをしっかりと計算をして、整備できるかどうかというところ、できるだけ安価な方法を取っていきたいということで、前向きに研究をしているということで考えております。

○議長（土谷 勇二君） 山内議員。

○議員（7番 山内 豊君） ずっと多分言つていいとは思うんです。小学校、中学校の体育館でもそうなんんですけど、やる気があるかどうかの問題だと思うんです。ビッグファンとかという大型扇風機もありますし、そういうところもお気持ちでという感じで設置というか導入をしていただけるとか、何かしら対応が見えたら、もっと私たちも分かりやすいんですけど、それが見えづらく、そのまま何かもう高価だから、財源がないからというふうな一方通行議論だと、なかなか市民の方もどうなったのあれという感じで止まっていますので、やっぱりその辺はしっかりとお示しをいただきたいと思います。

高いのは分かっています。高いのは分かっていますけども、そういう需要があるということはしっかりと伝えていくので、それには部分的にでも答えていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

ちょっと今回、すいません。財政課長にもお話を伺おうとしていたんですけども、ちょっと時

間がないんですけど、例えば、小学校、中学校空調の調査研究費という部分とか、そういうのも令和8年度の予算要求の中に組み込む意思があるかどうかとか、そういうこともいろいろ聞きたかったんです。目良次長、いかがでしょうか。そんな話もたくさんあると思うんで、ぜひとも令和8年度の予算要求の中に組み込んでいただきて、検討していただきたいと思いますけども、御答弁お願いします。

○議長（土谷 勇二君） 目良教育次長。

○教育次長（目良 顕隆君） お答えいたします。

3月の会議の中においても御質問いただいておりますが、学校の空調設備につきましては、本市は現在、特別教室への空調の設置や体育館のLED照明の改修工事を計画的に進めている状況ではございます。しかしながら、体育館につきましては、避難所に指定されているところもございますので、空調設備の必要性も私どもも把握しているところでございます。

今後、各工事の進捗状況も見極めながら、まずは中学校からでも整備が進めることができないか、研究をしていきたいというふうには考えているところです。その実施に当たっては断熱工事等が必要となってきますので、専門家の意見や、今後行われるであろう佐世保市や大村市の先行している自治体を参考としながら、その工法や整備費等についても調査をするとともに、有利な補助金や交付金がないかなども含めて、今年度、そして来年度から進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（土谷 勇二君） 山内議員。

○議員（7番 山内 豊君） ありがとうございます。財政課長、そういうことですので、査定の段階に今ここで入りたいと思います。もし、そういう調査研究費等が教育委員会から出された場合に、やっぱり必要だから私たちも言っている、必要だから子どもたちも我々に言ってきてている、保護者のほうも言ってきてている、市民の方も言ってきていると、そういうところで、やっぱりゼロ査定にならないような回答をお願いしたいんですけど、財政課長、いかがでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 平田総務部長。

○総務部部長（平田 英貴君） 山内議員の御質問にお答えいたします。

体育館への空調設備設置というのは必要というふうに考えておりますし、必要性も考えております。ですので、学校教育施設を避難所として指定をして、そして国の制度等も、今、交付金がありますので、その裏財源も交付税措置がされるというような形でなっておりますので、そのあたりも学校の施設、そして避難所というような、総合的にいろいろと組み合わせて、空調設備の設置ができないかというところも財政部局としても、十分前向きに考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山内議員。

○議員（7番 山内 豊君） すみません、大変回りくどい言い方をしましたけど、最終的にはここにたどり着くんだなと思っています。ぜひ、必要と思っているならば、形として見せていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上で終わります。ありがとうございました。

[山内 豊議員 一般質問席 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 以上をもって、山内豊議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開を14時といたします。

午後1時50分休憩

-----  
午後2時00分再開

○議長（土谷 勇二君） 再開します。

一般質問を続けます。

次に、10番、清水修議員の登壇をお願いします。清水議員。

[清水 修議員 一般質問席 登壇]

○議員（10番 清水 修君） 皆さん、こんにちは。大変にお疲れさまです。この時間帯が一番大変かと思いますので、よろしくお願ひします。

ちょっと雰囲気を変える意味で、今朝の一こまといいますか、自分の大事な場面を紹介します。今朝の「あんぱん」、皆さん、そういう見る時間はあられないかと思いますが、今日は、アンパンマンが明日誕生すると思うんですが、その前日の産みの苦しみといいますか、本当にやなせさんが大変御苦労されて生み出される場面が明日来るんだと思うんですけど、その前の、やっぱり何事もこの産みの苦しみのとても意味ある場面を捉えた時間だったように私は思います。

それで、これから私の本日の質問も、自分のこれから4年の議員活動のためにも意味のあるものにしたいなという思いで、10番、清水修が通告に従い、大きく3点、お尋ねします。

1つ目の質問は、戦後80年を迎えてについてです。

今年も8月9日の長崎原爆の日と、15日の終戦記念日を迎えて、ノーモア核兵器の願い、戦没者への追悼を地域での慰霊祭に参加させていただきました。戦争や被爆体験をされた方々が少くなり、反戦、平和の願いを未来に伝えることが困難さを増しています。

私の地域では、15日に講師の先生をお招きして、壱岐での太平洋戦争の実態を学ぶ平和学習会を開催し、その後に慰霊祭を行っておられました。地元の遺族会の皆様も参加できる方が年々少なくなっていくようで、これから、どのようにしてこの慰霊祭等を維持していくかと心配もされておられたように思います。

市内では、11か所に戦没者の慰靈碑がありますので、確かにそれぞれの地域での慰靈の碑で慰靈祭を続けていくことで、平和への願いは受け継がれていくことになると思いますが、例えば、昭和20年に生まれた方は今80歳、そしてこれから10年後、90歳、100歳というふうになつていかれます。これまでのよう、同じようなこのような慰靈祭等を続けることは、本当に大変なことなんじゃないかなと思ったものですから、今回は、市として戦後90年、100年に向けて、未来の平和を守るために考えるべきときが来ているのではないかという思いが私はしました。

そこで、市役所の担当者の方にも問合せもしましたが、そのような要望は届いていないということでした。

8月、私が壱岐の島ホールに行ったときにも、遺族会の方々の会合もあってはおりました。いろいろな機会は設けてあるように本当に思っておるわけですけど、例えば、自分のところのことばかり言って恐縮ですけど、黒崎の砲台跡を見るたびに、もう上からしか見れなくなった状況ではあるわけですけど、ここはどうしても壱岐の戦争の跡といいますか、そこを何か象徴して、今後につなげることができないかなと思ったりもするわけです。

これから壱岐新時代を目指される壱岐市にとりましても、この平和への願いとか、戦没者の方々への慰靈の意味を維持、続けていくことへの新たなアクションといいますか、そういう関係の方々からの現状の把握とか願いとか、そういったことを集めながら、未来に向かうそういった検討委員会等の設立のお考えはないかなということで、まず、最初にお尋ねします。

○議長（土谷 勇二君） 清水修議員の質問に対する理事者の答弁をお願いします。吉田市民部長。

〔市民部部長（吉田 博之君） 登壇〕

○市民部部長（吉田 博之君） 清水議員の御質問にお答えいたします。

私たちは、今、当然のように自由と平和の恩恵を享受しておりますが、今日の日本の平和の繁栄は、戦禍の中で散華されました御英靈の貴い命の犠牲と深い悲しみの中、幾多の困難を克服されてこられました御遺族の皆様方のたゆみない努力の上に築かれていることを忘れてはならないと感じております。

一方で、ウクライナや中東などの国際情勢は混迷を極めています。ある報告書によりますと、2024年には世界36か国で61ものの戦争が起きていて、1946年以降、最も多い状況であるという報告もあります。

日本では、戦後80年という歴史の節目を迎え、戦争の悲惨な記憶が薄れゆく中、遺族会では高齢化が進み、議員が心配されるように、記憶の継承が喫緊の課題となっております。

今後、関連資料の収集整理、それと、これまで語り継がれてきた記憶の継承方法など、遺族会の組織としての在り方も含め、壱岐市遺族会をはじめとした関係団体の皆様と協議を重ねてまい

りたいと思います。

なお、本市では、これはもう御承知と思いますが、壱岐市連合遺族会をはじめ、各地区の遺族会や戦没者慰靈奉賛会の支援として、運営費の一部助成、各団体が管理されている慰靈碑の周辺整備等を実施いたしております。

また、毎年10月には、壱岐市戦没者追悼式を開催し、御遺族の方々と共に、中学生代表を含む各団体の皆様と共に、御英靈の御冥福と恒久平和を願っているところでございます。

議員指摘の中に検討委員会の設立ということもありましたが、現在、今なおその遺族会、それから奉賛会との会を定期的に行っております。その中で様々な意見の聴取をさせていただきながら、一緒に考えていきたいと思いますので、今後とも御協力と御支援のほどをよろしくお願ひしたいと考えております。

以上で終わります。

[市民部部長（吉田 博之君） 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 清水議員。

○議員（10番 清水 修君） 今、壱岐市でのそういった思いといいますか、これまで延々とやつてこられたことは奉賛会、遺族会関係の諸団体の皆様方の御意向に沿って、これまで続けていただいているわけですので、これ以上の云々かんぬんはないんですけども、2つほどちょっと気になる部分もありましたので、今後の修復といいますか、関連施設の整備等に向けて参考にしていただければと思いますのでお伝えします。

一つは、私の地域では、県の資料とかにも133柱というふうに掲載をされているわけですが、郷ノ浦町史の戦没者名簿には131名でしたということで、先日の15日の奉賛会長の報告の中で、どうしても2名は分かりませんでしたという御報告が皆様方の前でありました。

私も慰靈碑の銘板のところのお名前が記されているところを見に行ったり、戦没者名簿を見たり、一応それなりの確認をさせてはいただいたんですけども、県に電話して、あと2人分からないんですけどと聞こうかなとも思いましたが、まだそこまではしておりませんので、そういった名簿の整合性といいますか、そういった部分のこと、沼津の隣の地域で、ある方が名簿に載っている名前と慰靈碑に書かれている刻印の名前がちょっと違うのがありますよというお話を聞きました。何とかそれをどういった形かでいいから、伝えてほしいというようなこともありましたので、そういったことも含めて、それぞれの各地区の遺族会の方や奉賛会の方々に、いろんなそういった確認をしたり、何かできる機会もあろうかと思いますので、そういったところから含めながら、今後につなげていっていただけないかと思いますがいかがでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 吉田市民部長。

○市民部部長（吉田 博之君） 清水議員の追加の御質問にお答えいたします。

柱数につきましては、我々も、まず地元の奉賛会とか遺族会のほうからの報告で133柱ということで、各所報告等々は行っております。御指摘のとおり、名鑑のほうと若干違うということも、以前、お話を聞いております。

先ほどの答弁でありましたように、やはり今後、関連資料の収集整理というのには必要かというふうには考えておりますので、そういう点で遺族会との会合の折に、各地区遺族会、奉賛会からの御意見とか、先ほど言った慰靈碑等の修繕等々も含めて御要望を聞いた中で、全体の壱岐市の奉賛会の中で、その関係上、順番を決めながらきちんと整理をして修繕等も行っておりますので、その中で、先ほど御指摘のあった資料収集、整理等についても協議してまいりたいと思います。

それから、一つ考えなくてはいけないところが、追悼式等々を行っておりまして、遺族代表の方とかいう話をするとときに、やはりその一部の遺族の中には、御遺族の名前等々は逆に伏せてほしいとか、そういう御意向もあります。そういう意味で、それぞれの御遺族の方も含めまして、慎重に相談をしながら、なるべく整合性のあるものにしていきたいと思っておりますので、市議の御意見というか、遺族の方からお伺いした御意見につきましては参考にして、進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（土谷 勇二君） 清水議員。

○議員（10番 清水 修君） よく分かりました。本当、希望されないということも十分あつてしかるべきだと思いますし、その辺は慎重に私たちも対応していきますので、どうかよろしくお願ひいたします。

それでは、2点目の質問で、地域の財産の有効活用について、以下3つほど伺うことになります。

壱岐市内は、どこの地域にも地域の財産というものがいろんな形で備わっていると思います。そして、その地域の宝を何とか後世に伝えようとか、またそれを活用して活性化しようとかいう思いで、地域の皆様方によって日々支えられて、維持されてきているわけでございますが、近年、少子高齢化と人口減少の急激な変化により、これまで行ってきたような管理や活用ができなくなっていることも痛感することでございますので、その管理と有効活用について、具体例として3つ挙げていますので、どうかよろしくお願ひいたします。

1つ目は、小牧崎公園の車両進入禁止と維持管理についてです。

6月議会では、公平を期すためにということで、車両進入をしないようにというようなことで私も質問をさせていただきました。そのときのお答えは、入り口にコーンを設置するとか、ロープを張るなどの検討をしてまいりますというようなお答えだったかと思います。

確かに、それで公平さというものはかなり保たれるというふうには同意できます。しかし、そ

の公園の維持管理や有効活用とかいうことを考えると、コーンを立てたりロープを張ったりとかいうことで、利用を規制するような形になりますし、難しいんじゃないかなと実感しておりました。

この公園のよさを知っている人は、釣りをしたい、磯をしたい、夕日を見たい等で車両を進入させている方は、これまで少なからずもおられました。その方は気をつけながら、進入禁止の看板があっても、おのの荒らさないというような自主規制の下、そういう考え方で進入をされていたんだろうと思います。

景観を著しく損なうような事例もほとんどなく、6月のときに言った事例というのは、ちゃんと許可をもらって伐採されたということでしたので、その分は私は取り消しますので御了承ください。

車両が通ることで草の成長が抑制されて、程よく道ができるというような状況があり、歩行者もその道を通って一番先まで行くことができるようなこれまでの状態だったわけです。

ただ、6月の磯時期等が終わった後、私もこの会議でそういう御質問をして、提案したことわざったでしょうが、どうも進入車両が減ったように私としては、割とよく行っている者としては感じておりましたので、かなり生い茂っておりました。

そこで、私としては、ルールを守って公園を利用できる車両の進入許可証なるもの、初心者マークのようなシールを車の後ろに貼ってもらう、シール代等は予算がなければ利用者負担で、ある意味、鑑札券と同じようなことで購入するとかそういう形で、ある程度の利用は、ルールを守りながらしたほうがよくないだろうかというふうに思っておりますので、その辺の執行部の御見解を後ほどお願ひいたします。

2つ目は、長峰東触にある真部路1号古墳についてです。

地元の方から、この古墳の実情を初めて3か月ほどぐらい前に伺いました。古墳への道が雑草で覆われているので、現場確認のため、7月21日に地元の方と除草作業をして、初めて私はこの古墳を拝見しました。同じ沼津に住んでいて、こういうすごい古墳があるということに非常に驚きました。Googleとかで調べると確かに写真もあるし、市の指定の看板もあるし、こういうのがどこにあるとやろうかと思って1回は探しに行ったことはあるんですけども、実物を見たのは、正直そのときが初めてでした。

後日、文化財課を訪ねて、この古墳のことについていろいろお聞きしましたら、土地の所有者のことや市の文化財としての管理、活用には難しい課題が多いということが分かりました。なかなかこれ以上の管理や活用については難しいということだったので、私は地元のまちづくり協議会で、この古墳を含めた周りのいろんな場所をつなぐ地域散策ウォーク計画とかいうのが地域の住民ができるような、そういう計画をして、幾らかの活用ができる整備を自分たちでしたらど

うだろうかなというふうに考えていますので、その辺のいわゆる自助、共助、公助の立場等もこの辺は一緒になって、維持できるものは維持したいし、管理の届かないところは自分たちで作業してするとかいうようなことを考えておりますので、御見解をお願いします。

3つ目は、壱岐市のLINEアプリに市民レポートという場所があります。これは何やろうかと正直思っていたんですけど、ある方が、これにいろんなことを要望したり提案したりなんかすれば、いろんなことが、簡易なものはすぐしていただけるよとか、取り上げてもらえるよとかいうようなお話を聞いて、ただ、私の地域でいろんなことが、またはほかのところで見たり聞いたり思ったりしたことは、そこに上げれば、いろんな対応に来ていただけるのかなとかいうようなことを思いながら、直接聞きに行けばいいんでしょうけど、こういうアプリの活用とかいうことを、私と同じようによく存じていない方もおられるかなと思って、ちょっとこの市民レポートの活用状況、そして、その対応をどういうふうにされているのかを、この3点、お願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 塚本地域振興部長。

〔地域振興部部長（塚本 和広君） 登壇〕

○地域振興部部長（塚本 和広君） 10番、清水議員の御質問にお答えいたします。

私のほうから、1番目と2番目の御質問にお答えいたします。

初めに、小牧崎公園における車両進入管理につきましては、公園の管理上、草刈りやトイレ清掃など作業が必要な場合を除き、安全管理上の観点から、一般車両の乗り入れを禁止いたしております。

御提案いただきました車両進入許可証につきましては、維持管理車両や清掃業者など、必要な車両を識別する方法として一定の有効性はあるものと考えますが、一方で、小牧崎公園には管理事務所等がなく、許可証がない車の進入を防ぐための現場での対応が困難であり、運用に当たっては課題も多いと認識しております。

そのため、6月会議でも御質問をいただきしており、検討を重ねておりましたが、より現実的な対応として、ロープを設置し鍵をかける等の方法で、まず、入り口での物理的な進入防止措置を行うこととし、対策を早急に進めてまいります。

次に、真部路1号墳に関する御質問にお答えします。

真部路1号墳は、古墳時代後期に築造された円墳で、江戸時代に作られた壱岐国続風土記では、真部路岩屋として記載があり、また、壱岐名勝図誌では、岩屋觀音として記載されております。

周囲には4基の小型古墳がこの1号墳を囲むように造られていることから、当時の支配者格の墳墓であったとされる古墳の一つで、昭和55年3月31日に郷ノ浦町指定文化財となっており、現在は壱岐市指定文化財となっております。

古墳をはじめ文化財の管理に当たりましては、原則は所有者が管理するものとなっております

が、この真部路1号墳のように、所有者による管理が困難な場合には、市が管理せざるを得ないと判断した場合に限り、土地所有者からの管理依頼を受ける形の書面を交わした上で、市が管理しているものでございます。

そのような中で、例えば、まちづくり協議会や地元の団体等に活用いただくことは可能でございますので、御相談いただければと思います。

以上でございます。

[地域振興部部長（塚本 和広君） 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 小川総務部次長。

[総務部次長（小川 和伸君） 登壇]

○総務部次長（小川 和伸君） 10番、清水議員の3点目の御質問にお答えをいたします。

本市のLINE公式アカウントに搭載されております市民レポートについてでございますが、この機能は、市民の皆様が道路や公衆トイレなど、公共施設の異常や不具合を写真や位置情報を添えてスマートフォンから投稿できる仕組みであります。これは市民と行政が協力し合い、安全で安心なまちづくりを進めるためのツールとして活用しております。

これまでの活用状況につきましては、令和5年度1件、令和6年度6件、令和7年度はこれまで5件の報告がございます。寄せられた内容は、主に路面の陥没や公衆トイレの破損などでございます。

なお、市民レポートは匿名で送信されるため、受信後は速やかに担当課に転送し、担当課が補修等の対応を行っておるところでございます。

また、市民レポートに加え、御意見、御提案を受け付ける機能もございます。この機能は市のホームページで誘導を行う形となっております。

これまでの実績としましては、令和5年度31件、令和6年度32件、令和7年度は現時点で17件の御意見、御要望をいただきしております。その都度、担当課から回答を行っております。

特に、市民レポートにつきましては、職員によるパトロールだけでは見逃しがちな細かな問題を市民の視点から早期に発見するということができるため、市役所の迅速な対応につながると考えております。

今後も、市民の皆様からの情報を市政運営にいち早く生かすべく、本機能の利用促進に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

[総務部次長（小川 和伸君） 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 清水議員。

○議員（10番 清水 修君） ありがとうございました。

1点目の入り口にロープをして施錠をされるということでございますので、そういうふうにいろいろ検討して決められた以上は、それに私も従おうと思いますが、確かに地元の公民館に年3回ほど、草切り作業を委託されておられます。そのほか、トイレの掃除に毎回来られているのをよく存じております。正直言って、それだけの今のところ維持管理じゃないかなと思います。

それで、私も様子を見ながら活用できる範囲でやりたいと思いますけれども、7月の下旬に1回、全て私の今までしてきたことをやり、もう1か月たったのでそろそろ2回目をやって秋に備えて公民館の方につなごうかなというふうに思っていたんですけども、それもしないほうがいいのならしないで、様子を見させてもらいたいと思います。

ただ、先週の土曜日に、私がこの夏2回目の、周りのちょうど入り口のところをしていたら、夕方、車3台で女性の方がぞろぞろと入ってこられました。どこから来たとと言ったら、福岡からきました。何でここに来たと言ったら、ホテルの方が今の時間やったら小牧崎に行ったら夕日が見られるよちゅうて来ましたということでした。

本当、私が切っているところ以外は、もう草が膝ぐらいには来ているところが多くて、飛び跳ねるように最初入ってきて、見には行かれて、ここ通つちよかよちゅって、ありがとうございますと言って行かれました。

そういったこの頃はいろんなG o o g l eとか、そういったホテルの方とかも、今そういうふうに小牧崎にも行つていろいろ見られるよ、できるよというのを聞かれれば、宣伝もされるでしょうけど、前のような状態になつてしまつというの、私は非常に地元の住民として、恐ろしいじゃないけど、それでいいのかなと正直思います。

あそこの入り口の近くに2つのごみ置場みたいなコンクリートの入れ物があるんですけども、そこももう本当、よし、今回はもうあそこを掃除するぞと思って掃除もさせてもらいました。

やっぱりいろんな場所を利活用する、地域のため、またはそういった皆さん方のため、たくさんじゃなくても、この頃の旅行者はぽつぽつ来ますから、やっぱりいろんなものを情報を頼りにいろんな場所に行かれているんだろうとは思いますけれども、その分、ほかの場所で頑張ろうと思いますので、1番の件については、一応やってみられてください。

2つ目の真部路古墳については、まちづくり協議会等でのそういった計画等については、いいでしょうということですので、できるだけ地元での利活用や維持管理ができるように努力をしていきたいと思います。

3つ目のL I N Eアプリですけど、私もいろいろ見聞きして、できるところは直したりなんかいろいろしてはきているつもりですけれども、いろいろちょっと自分ではできないなというようなところは、そういったところで活用させていただきたいなと思いました。

昨日、おとといかな、ちょっと猿岩方面にも行きましたので、砲台の跡のこととかなんかも自

分なりに現状を確かめてみたり、観光の説明をする機械がありますよね。あれはもうほとんどどこも壊れているんですか。押したけど全然、ガガッとか言うだけで、ここは何とかですと前は放送する何かこういったのがありましたよね。ソーラーで電源確保している観光案内板みたいな。何かそういうことも、これからはお知らせをしたりしていきたいなというようなところをちょっと感想で述べさせていただきます。

こういったアプリとか何とかは、私たち高齢者にはなかなか難しい部分もありますけど、やっぱり壱岐の観光地やそういった場所を維持するためにも、しっかり活用して応援をしていくようにしなきゃいけないなと思い、この質問については終わらせていただきます。

3つ目は、山林火災への対応についてです。

この頃、雨も降り出したのか、なかなか前のようには、結構前は山林火災の放送があつたり、注意喚起の告知放送がよく流れしておりました。そこで、ある方が山林火災を防ぐために複数の人数するとか、それなりの消す道具なり、水なりバケツなり何か用意してやってください、消防署に届けてくださいというような放送はあってるわけですけれども、こういうジェットシャワーというあれがあるんよと、水を袋みたいなのを背中にからって、噴霧器みたいにしゅうっと出る、そういうのがあるとよと言われて、このことを少し提案したらということでしたので、今日はこのことを取り上げて質問したいと思います。

どうしても昼間とかの野焼きといいますか草焼きなんかは、焼き出すと風が起りますので、ぴゅうっと飛んでといって飛び火したりなんかするので、そのときの飛び火したときの初期消火ができるかできないかが、やはりああいった山林火災につながるんだなというふうに思いますので、初期消火がより確実にできるジェットシャワーの活用について、貸出しとか何かができるような仕組みとか、いろんな紹介とかいうのを各分団とか、または自主防災組織のある公民館とかまち協とか、そういったところにちょっと備えていただくようなそういったことはできないでしょうかというお尋ねでございます。よろしくお願いします。

○議長（土谷 勇二君） 山川消防長。

〔消防本部消防長（山川 康君） 登壇〕

○消防本部消防長（山川 康君） 10番、清水議員の3番目の質問にお答えをいたします。

山林火災の放送が多く、注意をするように告知放送で啓発されておりますが、ジェットシャワーを活用できるように取り組んだらとの意見を伺いました。

初期消火ができれば火災を防ぐことができるので、貸出しができるように、各分団に備えるなどできないかについての御質問にお答えをいたします。

初めに、ジェットシャワーについてですが、ジェットシャワーとは、背負い式の水納袋に水を供給し、手動のハンドポンプを押し引きすることで水鉄砲のように放水することができる器

具になります。本来、ジェットシューターは残火処理用として、車両が侵入できない山林内の落ち葉や木の幹への残火処理時に使用しており、山林等へ延焼した直後に使用しても有効な水量が確保できず、効果は得られないと考えております。

また、使用時は最大で約20キログラムと重く、足元の悪い山林部等での使用困難、また、消火中に火炎に巻き込まれ負傷するという事故もありますので、一般市民が扱える道具として普及させるのは適切ではないと判断しております。

費用についてですが、ジェットシューター1機の価格は約5万円程度ですが、現在、消防署の車両へは2機ずつ計12機整備しており、消防団への配備は行っておりません。なお、火災現場において使用した実績は残火処理のみとなっております。

枯れ草などの焼却を行う際には、まず消防署へ届出をし、周囲の安全を確認し、その場を離れないようにし、消火の準備をした上で実施していただきたいと思います。

以上です。

[消防本部消防長（山川 康君） 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 清水議員。

○議員（10番 清水 修君） なかなかいろんな声を聞いても難しいなというふうなことを思いながら、またその分を消防長さんに御丁寧に説明をしていただき、ありがとうございました。

私も調べたり価格が幾らぐらいとか、自分で買って試したらどうだろうかとかいろいろ思ったりしているうちにちょっと質問の日が来てしまったので、そこまではできませんでしたけれども、やはり危険だし、消防団にさえ貸し出していることですから、使わせていないということですから、消防署員の方々、やはりそれなりのプロの方の使うものだということで、一般へのこういった貸出等に頼るのではなくて、やはり届出、そしてそれなりの準備というものをしっかりと、野焼き、しきり切りの始末などはこれからもやっていきたいと思いますので、ありがとうございました。

少し時間が残りますが、先日8月30日に、壱岐でのナイター陸上を恒例により何とか150名程度の参加者に、減ってはいますけれども、無事に終了することができました。その際には、グラウンドの整備をきちんとかけていただいて、きれいにしていただいて、その中で、やはり子どもさんたちにしっかりとそういった場をつくっていただいたことに、まず感謝をしたいと思います。

いろんな教育現場の中で、これまでいろんな小学校、中学校等で社会体育とか部活とかいろんなそういった場があつて、そこに先生たちはこれまで当然のように、そして、近年では地域の方とかいろんな方々が協力し合いながら、そういった場づくりをしていくような時代に刻々と/or>ているんですけども、やはり何でここでこういうことを言うかというと、やっぱり子どもというか、子どもが大人に成長するときに、一番ある意味身につけておかなければいけないのは体力

であり、そういったその子に合った運動能力といいますか、そういったものが基盤となっていろいろ将来に役立つものだと、だからそういった機会をいろんな社会体育やなんかもいろいろ多様化していますので、陸上競技に親しむ子どもさんたちも減ってきているのは仕方ないんですけど、何とかいろんな知恵を絞りながらできています。

そのときに、なぜかその日はこの夏一番の酷暑と、気温が36度か7度かぐらいまで上がりますよという天気予報だったんですけど、なぜか夕方は涼しくなって雨までちょっと降り出して、走るには絶好のコンディションになりました、おまけに虹まで出るという、夕方には虹まで出ていただけるぐらいの本当に何かいい大会になりました。

自分はもうこれは熱中症で倒れるのが何人出るやろうかと思い、クーラーボックスに氷水やおしぼりやいろんなものを用意して、とにかく事故は起こさんようにということで取り組んだんですけど、備えあれば何とかで、いいことができました。

それで、今回は最後にまた、夏井さんの句会ライブもありますので、自分なりにその感謝を込めてちょっと披露します。上手とか下手とか私はもう気にはしません。思いが大事と思っているので、すみません。それでは。皆うれし ナイター陸上 秋の虹という俳句をいろいろ思い出してつくらせていただきました。

今回はこれから未来のためにどんなことを伝えていけばいいかなど、または自分のこれまでしてきたことをどのように維持し、地域の宝を守ったり、まちづくりに寄与したり、いろんな人々との関わりの中から努力すべきことを自分なりにまた考える機会にしたいと思って一般質問をさせていただきました。

これからも市民の皆様方のお声をしっかりと聞いて、勉強して臨むことを約束して、本日の一般質問を終わります。誠にありがとうございました。

[清水 修議員 一般質問席 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 以上をもって、清水修議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開を15時といたします。

午後2時46分休憩

午後3時00分再開

○議長（土谷 勇二君） 再開します。

一般質問を続けます。

次に、14番、中田恭一議員の登壇をお願いします。

[中田 恭一議員 一般質問席 登壇]

○議員（14番 中田 恭一君） 皆さん、お疲れでございます。中田恭一が通告に従い、久しぶ

りの一般質問をさせていただきます。くじ運が悪いもので、14番という一番最後の番号を引いてしまいました、ちょっと待ちくたびれまして元気がなくなっていますが、よろしくお願ひをしたいと思います。

まず、大きく3点について質問をしますが、まず、1点目、民生委員についてお尋ねをいたします。

民生委員、なかなか今成り手がないということで大変な時期であるんですけども、定数や地区割とか人口割とかが多分あると思います。今、その大まかな数字で結構です。教えていただいて、欠員が今あるのかないのか教えていただきたいと思いますし、私、今、公民館の館長をしておりまして、この前、文書が来まして、民生委員が今度替わりますので、公民館で民生委員の選出をお願いしますというお手紙がきました。

さすがに今、民生委員の仕事を、自分のことで、うちの奥様が民生委員をしておりまして、やっと今回辞めるということで、民生委員についてもちょっと文句が言えるかなと思って、今回一般質問をしておりますが、なかなか人選は難しいんです。公民館長で選ぶというのは荷が重たくて仕方ありません。同じ公民館の仲間でこの前ちょっと集まったときも、おい、あれどうしたないという相談がありました。私の立場で言いにくいんですがということで、うちは人選がおらんけん、もう捨てちょうどということで言いました。

非常に公民館長にそれをお願いするちゅうのは、市役所の職員と相談しながら、あの人人がいいよ、この人がいいよという提案ぐらいはできますけれども、非常に難しいところがありますので、その辺、今後変えていっていただきたいし、もう壱岐全体がそうして公民館長に一応お願ひを出しているのか、その辺もお尋ねをします。

手当といいますが、手当でじゃなくて活動費です。聞いてみると活動費もあまりないようで、その割にはボランティアといいながら大変忙しい仕事があるようでございます。人材も少ないようでございますので、現状と、まずは方法だけ教えていただきたいと思います。

○議長（土谷 勇二君） 中田恭一議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。吉田市民部長。

〔市民部部長（吉田 博之君） 登壇〕

○市民部部長（吉田 博之君） 14番、中田議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、①に定数、地区割などということでございます。

本市の民生委員児童委員の定数は、主任児童委員8名を含めて計95名となっております。各町ごとの定員数につきましては、郷ノ浦町が32名、勝本町が21名、芦辺町が25名、石田町が17名となっております。

この定員につきましては、やはり市議自らおっしゃっていただいたように、なかなか成り手不足であったりとか、人口減だったりとかそういうことで、定数の見直しというのは県のほうか

らも出ております。

前回のときに、壱岐市についても定数の見直しがあったときに、私の引継ぎでは、やはり当時の民生委員児童委員連合会が、やはり壱岐市としてはこの定数をまず確保したいということを話が出まして、我々としても、この定数の人材をお願いしたいというふうに現在ところは考えておりますが、やはりこの定数につきましては、繰り返しになりますけども、人口減、世帯の減、地区的高齢化等々もありますので、見直していくべき数だというふうには認識いたしております。

次に、選任方法でございます。

議員の御承知のとおり、民生委員は民生委員法に基づき活動する非常勤公務員であり、厚生労働大臣から委嘱されます。本年度は3年に1度の一斉改選の年になるため、所管課である市民福祉課では、12月1日付の一斉改選に向けて、現在、職員が一丸となって候補者の選任及び推薦作業を進めているところでございます。

選任方法につきましては、公民館長様に宛てた文書が選任という言い方をしてしまって大変申し訳なかったと思っておりますが、実際としましては、現委員からの推薦、それから公民館からの推薦という形を取らせております。しかしながら、候補者の選任が大変難しい状況となっております。

議員のほうで、今回の質問の中で、館長任せは大変と、おっしゃるとおりだと思っております。民生委員の適格要件であります地域の実情に詳しく、社会福祉の活動に理解と熱意のある者という候補者を選任するためには、やはり地域にお住まいの方からの情報が必要不可欠であります。市といたしましては、公民館長を含め現委員から、またはその地域在住の市職員等からの情報を基に選任作業をしていくことが、現在、通例と考えております。

決して館長や現委員任せということでなく、まずアプローチ、お話をしていく前段として、適任者を御紹介していただき、担当職員の戸別訪問を基本として、依頼活動を実施いたしておりますので、御理解と御協力を願いしたいと思います。

その中で、選任されたところに行って、どうしてもできなかつたとき等には、再度、公民館のほうに推薦していただいた方とお話ししましたができていませんとか、現状の報告は通知としてさせていただいているのも現状でございます。

当然、担当課を主に回っておりますけれども、私のほうも、地区によりましては、推薦された方へのお願い等には回っておりますし、課長も含め回っております。今回、担当者のほうも壱岐市全体を回ったおかげで、現時点の状況でございますが、各地域の皆様や現委員の皆様の御理解と御協力のおかげで、全ての地区におきまして次の候補者を選任することができます。

今年度、現民生委員につきましては、やはり途中で体調を崩されたとか、いろんな諸条件で途中で退任された方もおられまして、欠員の状況の地区もあります。しかしながら、今回一斉更新

の部分につきましては、現時点では95名全員が話ができるという状況でございますので、引き続き、仕事等も含めまして引継ぎもうまくできるように頑張っていきたいと思っております。

次に、民生委員児童委員の活動費についてでございます。

御存じのとおり、地域住民の福祉向上のためのボランティアと位置づけられているため報酬はありませんけども、活動の維持、促進を図るための実質的な支援措置として、活動費を支給させていただいております。

活動費に対しましては、県の補助金に加え、市単独でも補助をいたしております。今年度も、多少でありますが増額をさせていただいているという状況でございます。

長崎県下の市町の中では上位のほうに、この活動費は位置しておりますけれども、活動費の額につきましては、他の委員報酬等の改定の動向も鑑みつつ、それと、御承知のとおり物価変動に対応した支給基準の検討及び見直しを定期的に行うことによって、適正な額となるよう調整を図ってまいりたいと思いますので、御理解と御協力のほどよろしくお願ひしたいと考えております。以上です。

〔市民部部長（吉田 博之君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 中田議員。

○議員（14番 中田 恭一君） 新しい95名、決まったということですか。いいでしょう。部長が言うならそうでしょう。まだなかなか決まっていないところがあって、騒動しよるという話を聞きもしたんですけども、一応決まったならいいということでいいんですけども、活動費も、正直言って、県、国から来ている補助から見れば、調べてみれば、壱岐はいいほうだとは思っておりますが、ほかの市町村はもう補助金、国や県からもらうた分だけそのまま横流して、もう7万5,000円とか8万円とかいうことですが、壱岐市はたしか10万円ぐらいは出しておると思いますので、ただ、壱岐市は特に、都会と違って民家があちこち散在していますので、ぜひ燃料代とか何とかを加算していただいて、少しは上げていただきたいし、その中でも、うちの奥さんからあまり文句は言うなと言われたんですけども、文句言いたいんですけども、女性の民生委員については厚生部という組織があって、壱岐全体その中に入っている活動を、例えば人権の花、ヒマワリを植えてみたり、いろんな活動をしておられます。これもほとんどボランティアで頑張っております。活動費はどうするとかと聞いたら、市からはもらっておりますがどうしても足りないということで、女性部の壱岐全体の皆さんで、そうめんやラーメンを売って、その収益で活動費に充てているというような話を聞いておりますので、ぜひ、活動費の見直しも一緒に、厚生部の人たちの意見を聞いて、要望どおり100%無理とは分かりますけども、歩み寄った活動費の見直しもぜひお願ひをいたしたいと思っております。

それで、先ほど言われた県の定数の見直しです。ぜひ、人口減、多分、僕、人口割りじゃないと

かなと思つとつたんですけども、人口が減ればある程度は、ただ、今、高齢化社会ですから、そういう人たちが多いので、民生委員も逆に数が多くないといけないのかなとも思つておりますが、ぜひ定数の見直しも併せて、なかなか成り手がないし、定数の見直し、活動費の見直し、活動助成金の見直しも含めて、皆さんのが持つやすいと言つたら悪いですけども、ボランティア精神を持った人たちが大勢でございますので、その人たちに少しでもお礼の気持ちを出していただきて、いい民生委員の活動ができるようにお願いをしたいと思いますし、その上で、ぜひ皆さん、退職をされたら、手を挙げて民生委員になつていただきたいと思います。今、多いのが、正直言つて学校の先生上がり、役場の職員上がりが多うございますので、ぜひ、皆さん方は地域のことは多分、いろいろ付き合いをしてよく知つてあると思いますので、辞めたら率先して、民生委員に手を挙げてなつていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

次に、私の十八番でございます。農業についてお伺いというか、またいつもの愚痴になつてしまつますけども、最後でございますので、なるべく手短にやりたいとは思つておりますけども、現在、今、農業の情勢についても、やつと米の値段が、一昨年からすれば1.5倍近くなつておつて、やっぱり今、米農家もちょっと元気が出つたかなという気がしておりますが、これもいつまで続くか分からぬ状況で、非常に最近の農業はもう不安定な農政に振り回されて、大変困つてゐる状況でございます。

今から新しいことをやろうとしても、農政がころころ変わるものですから、なかなか取り組めないというのが現状でございます。転作についても、二、三年前まで水張りをしなさいということで、一生懸命農家の皆さん、水張りできる準備をしたら、今度は水張りじゃなくても土壤改良剤、堆肥を振ればいいですよと。写真とあれをちゃんと撮つてくださいと言つたら、もう二、三ヶ月もせんうちに、今回は写真も要りません、伝票も要りませんということで、非常にころころ変わって、もちろん壱岐市の農林課の担当が悪いわけではないんですけども、もちろん国の農政が悪いとは思つておるんですけども、非常に農家もやりにくくなつてきております。

最後には、今度、その挙げ句には、今度は誰か知らんけど、米が足らんから米を増やせとか勝手に言つて、今まで作るな作るな言つて、今度は米を作つてやれと。非常に難しいんです。転作をせろせろ言つたもんで、大豆をまくとか、麦をまくとか、いろんな農機具を高額で仕入れております。補助もありますけども、半分以上は自分たちで手出しをして、転作に合わせた新しい機械を買って頑張ろうかという矢先に、転作より米を作れと言われても、そう簡単に農家はころころ変えられるわけないんです。これを市にどうせろと言うわけにはいかんとですけども、一応愚痴でございます。

そこで、壱岐市としてその辺を鑑みて、農業政策をどのように考えてあるのか伺いたいと思いますし、当初予算の農業予算についても、ほぼ前年並みでございました。突出した予算はありま

せんでしたし、ただ予算をつければそれがいいというわけじゃないことは分かってはおりますけれども、市長の行政報告の中でも、今年は2月議会だったかな、2月議会、6月議会、今回の行政報告の中でも、なかなか農業に対する大きな施策というのが見てこないというのが現状でございます。

まず、壱岐市の今後の農業について、問題や今後の施策などあればお聞きしたいし、多分、市長の行政報告もほぼ部長が書いておるんでしょうから、8割方部長が書いてそれを見てもらうだけでしょうが、ぜひ目標とまでは言いませんけども、こうしたらしいんじやないかと、多分特効薬はないと思いますけども、市としての農業に対する施策がまだはっきりと出ていないような気がするんです。ぜひ、ここで長々は要りませんので簡潔に、部長なり市長なりどちらでも結構でございます。よろしくお願ひしたいのと、もう1点、適正化の負担金の件は、ちょっとこの前、部長のほうで聞きましたので、もうこれは省きます。省略します。

今後の農業施策について、ぜひ、どうしたらしいのか、壱岐の農業、漁業も含めてです。漁業は専門の方がまたおられますので、そのうち質問があると思いますが、ぜひ農業の方針について何か考えがあればお願ひします。

○議長（土谷 勇二君） 松嶋産業推進部長。

〔産業推進部部長（松嶋 要次君）登壇〕

○産業推進部部長（松嶋 要次君） 14番、中田議員の質問にお答えをさせていただきます。

通告がそういった内容と思わなかつたものですから、ちょっと準備いたしておりませんが、今後の農業政策をどうするかというような御質問であったというふうに思っております。

これにつきましては、ただいま農協さんも第9次営農計画を大きい目標として、100億円という目標で進められております。その策定においても、壱岐市も一緒になってつくったという経過もございます。まずそれを農協さん、関係機関も含めて進めていくというところで、私たちは進めていきたいというふうに思っておりますし、具体的な部分については、すいません、いろいろ想い手対策であるとか、米政策ももちろんございますけども、やっぱり農家がよくなるような政策を考えていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたしたいと思っております。

先ほど土地改良事業の適正化の関係についてはいいということで言われました。今度、土地改良法が4月に改正をされまして、今度、国において、水土里ビジョンというビジョンをつければ、土地改良施設維持管理適正化事業の補助が10%上がるということになります。今まで農家の方の負担が20%ございますが、それを10%に戻せないかということで、現在、検討をいたしておりますところでございます。

以上でございます。

[産業推進部部長（松嶋 要次君） 降壇]

○議長（土谷 勇二君） 中田議員。

○議員（14番 中田 恭一君） あんまり簡単に言われたような気もするんですけど。本当に営農計画に向かって頑張るということではございますが、今までずっと営農計画に従って農協、市役所、振興局など一生懸命頑張ってきてはおられるんですが、なかなか成果が上がっていないのが現状でございますし、私、農業でも漁業でも、一番は後継者不足が一番だと思っております。

前回か前々回の市長の施政方針の中に、農業については担い手の確保ということで、農業法人、法人化を進めてやるということでございますが、現在、農業法人も農業法人自体がもう後継者がいないんです。うちの周りの何件かの農事組合法人はもう解散しようと、作業するもんがおらんと。どげんして解散するといふ相談も受けております。

うちの法人でも、今頑張っておるのは私が一番若いぐらいですか。64歳で一番若うございますので、あと若い人たちはもうお願いしますで、田の畠も法人のほうに投げっ放し、投げっ放しと言ったら言葉悪いですね。もうやれんけんということで、法人のほうに来ておりますし、非常に今後やりにくくなっていますし、だからこそ米を作ったり何だりするのに、ぜひ適正化の負担をということですっとお願いをしとったわけですけども、畜産においても非常に高齢化が進んでおります。

先ほど、植村議員が言われたように、戸数はどんどん減ってくる。ただ、その割には今のところ多頭飼育が増えまして、減ってはおりますけども、減り幅は若干、戸数よりもいいということで聞いております。

ぜひ、いろんな補助もあるんですけども、先ほど植村議員が言われたトラクターの補助とか何とかありますが、ある会に行ったとき、年配の方がもう言われるんです。もう俺たちは年寄りはよかけん、いつまで飼いよるか分からんから、ぜひ若い人たちのやる気のある多頭飼育の人たちにどんどん補助金を突っ込んでくれればと、そうせんと壱岐の畜産は潰れるぞと。なくなるぞということで、そういう人もおられますし、ぜひ若いやる気のある人たちに思い切った施策をやっていいと思います、畜産農家については。

もちろん米農家もハウスなり施設園芸なりも、全て若いやる気のある人には思い切って突っ込んでほしいと思います。年配の人たちがそう言っております。我々はいつまでやりよるか分からんけん、お前たちに任せたと、壱岐の農業はということで言っておられますので、ぜひその辺の補助金のやり方にも考え方を直していただきたいし、先ほど市長が言われたように、スマート農業も、小さい農家でスマート農業といつても経費がかかるばかりで、アスパラのかん水機、高いかん水機を1反か2反作ったアスパラハウスに入れても赤字なんです。全額補助じゃないわけですから。

ですから、そういう規模を大きくしてスマート農業にしていくには、ぜひいい農業ができるんじやないかと思いますし、そういう施設がそろえば、もう一人誰か新しい議員の方が言っておられました。向こうから農業目的に、施設はあるんだと。施設もあるし材料はそろうとするから、機械もそろうとするから来てくれんねということも言いやすいと思うんです。

ぜひ、まず大型の施設、大規模農家の育成をしていただきたいし、石田の大型圃場なんかは、もう一番先にやりやすいところなんですけども、北目のほう、うちのほうはもう小切り、端切りばっかりで、大きいので3段ぐらいという田でございます。私が5、6町歩作っていますけども、三十何切れあります。もう畦草切りだけで死にそうでございますけども、それでも荒らさないように、農地を荒らさないようにお互い頑張っておりますので、どうかいい政策を考えていただきたいと思っております。

1次産業の後継者を増やしていくことも、2050年ですか、人口減少の対策の一つと考えております。もちろん向こうから呼ぶのも、片仮名はあまり得意じゃありませんが、エンゲージメント何とかも大切なことだと思っております。決して必要じゃないとは言いません。必要なことがあります、農業にもその半分でも市長のほうに目を向けていただければ、大変うれしいと思っております。

私、立場上、いろんな農業者の会に呼ばれていくんです。法人の会とか、例えば畜産の会とかいろいろ呼ばれていくんです。その中で一つ、嫌味を言われております。農業の会に、悪口じやありませんけど、市長の顔がなかなか見えんと。市長おるとかという話を聞きます。いつも部長と課長の顔しか見んけん、皆さんも会えてあるのかと思いますけれども、ぜひそういう出張なりで忙しいとは分かっております。でも、ぜひとまには時間をつくって、農業者の会に出ていただいて、現場の声を聞いていただきたい。

ぜひ、こうこうで大変なんだと。こういうことがあれば少しあはいいんだとか、私たちが途中に入っていっても無理でございます。現場の声をぜひ聞いていただきたいと思いますので、大変忙しい中とは思いますが、ぜひ農業関係の席にも顔を出していただいて、現場の声を聞いていただきたいと思います。

ぜひ最後に、先ほど部長の簡単な御挨拶で終わりましたけど、市長に農業に対する施策と、今言いました私の文句に対しての反論をお願いします。

○議長（土谷 勇二君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 中田議員の御質問、御意見にお答えさせていただきます。

私も実は農業の会、多分一番割合的に多く行っている、逆に建設業さんからはもっと建設業に来てくれとか、いろいろ皆さんから言われるとこがあるんですけども、農業の会、いろんな畜産であったり米であったり、非常に会も多くある。地区もたくさん分かれているので、なかなか全

部の会には行けていないというはあるんですけども、先ほど中田議員がおっしゃるとおり、実際にやっている方の声が一番大事だと思っておりますので、引き続き、出席するようにしていきたいなと思っております。

農業、本当に壱岐の魅力というか、壱岐の個性の大きなところであると思っております。そういった中で、農業を残していく、先ほどの国の農政も、またトランプ等のいろんな外的要因も大きく不安定な中であるんですけども、やはり2,000年近くずっと壱岐では米を作つて農業をやっている。これこそが壱岐の特徴であり魅力であると思っておりますので、どうにか農業を残していくたいというのが私の思いであります。

そういった中で、先ほど中田議員からもありましたけども、いろんなスマート化であつたりとか、打てる手をどんどん打つていくしかないのかなと。先ほどもおっしゃるように、なかなか特効薬が見つけ切れない、それは壱岐だけの話ではないんですけども、すごく先ほどの清水議員の話じゃないんですけども、今、ちょうど産みの苦しみの、変わらなければいけないタイミングなのかなと思っておりますので、苦しいからと諦めるのではなくて、いろいろと手を打つていきたいなと思っております。

一方で、産業として農業を残す、そのためには、やはりもうからなければ、それこそボランティアで農業をやるものではないと思っておりますので、今回、松嶋部長がなかなか議長も言いにくうんですけど、産業推進部長になったというところは、また農業政策だけではなくて、別の商業の見方とか、新しい切り口で、結果として農業が残る、そして農家の方が残る、農家の方がまたもうかってくれれば市税が上がり、そしてまた教育、福祉にもお金が回せるというところで、非常に長く険しい道のりではあるんですけども、その切り口の大きな一つが農業であると思っておりますので、引き続き、御指導もいただければと思っております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 中田議員。

○議員（14番 中田 恭一君） ありがとうございました。

多分農業に関する特効薬はないんですけども、一生懸命頑張つていきたいと思いますので、よろしくお願いしますし、また先ほども市長が言わされたように、もうかる農業をぜひ目指して、もうかる農業をやっておれば、その子どもたちも親を見て、俺もちょっと頑張つてみようかなという気持ちになります。親が自分のうちで農業の愚痴を言わずに、もうかってどうもされんぞと酒を飲みながら言うような家庭であれば、子どもたちも一生懸命、じゃあ俺もやってみるかという気持ちになると思いますので、その日を夢見て頑張りたいと思っております。

次に、磯焼け対策についてということで質問を出しております。

現在の取組状況と現状ということで、私、ちょっと文句を言おうと思って、本年度予算をずっと

と、特に藻場造成について、やっていないじゃないかと文句を言おうと思ったら、磯焼け対策協議会か何かにまとめてそういうふうにはやっておるということで、ちょっと私の勉強不足でございました。大変申し訳ございません。

壱岐でも、幾つかの団体が藻場についてはいろいろ研究したり何だりしておられます。現状をちょっと教えていただければと思います。

○議長（土谷 勇二君） 松嶋産業推進部長。

〔産業推進部部長（松嶋 要次君） 登壇〕

○産業推進部部長（松嶋 要次君） 14番、中田議員の御質問にお答えをさせていただきます。

磯焼け対策の進捗状況と現状についての御質問でございますが、平成30年度までに、磯焼けにより本市周辺海域のほとんどの藻場が消失をいたしております。本市では令和元年度から、磯焼けの原因と思われる植食性動物の駆除など、積極的な対策に取り組んできております。

これまでの6年間における捕獲実績は、イズズミが3万6,010尾、アイゴが42トンであり、現在7年目を迎えております。この取組が着実に実を結び、本市周辺海域で藻場の回復が見られる状況となっております。

特に、郷ノ浦町漁協及び石田町漁協管内では、仕切り網を設置しない場所でヨレモクやキレバモクなどホンダワラ類が回復し、これまで数年にわたり見られなかったヒジキやアマモの着生も確認しております。また、他の漁協管内でもホンダワラ類の分布拡大が進み、内海湾ではアマモの回復も見られております。全体的に小型海藻の回復が進み、ウニの実入りにもよい影響を与えておると聞いております。

さらに、回復した藻場に関しましてはジャパンブルーエコノミー技術研究組合へブルーカーボンクレジットの申請を行い、令和5年度には974.6トンCO<sub>2</sub>、令和6年度は760トンCO<sub>2</sub>の認証を受けております。

藻場の回復面積は、令和5年で276ヘクタール、令和6年度で330ヘクタールとなり、令和7年度にはさらに増加する見込みでございます。

今後も、これまでの磯焼け対策を継続し、各漁協や漁業者、関係機関等の協力を得ながら、さらなる成果を上げていくとともに、Jブルーカーボンクレジットの販売にも積極的に取り組み、財源の確保を目指してまいります。

引き続き豊かな海の回復を目指して、磯焼け対策に取り組んでまいります。

以上でございます。

〔産業推進部部長（松嶋 要次君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 中田議員。

○議員（14番 中田 恭一君） ある程度効果が出てきているということで大変うれしい話でござ

ざいます。

なかなかこれも磯焼けの原因がイスズミだけでなく、温暖化とかいろんな問題があるそうでございますが、その原因が分からぬ中、予算をつけて一生懸命やって、まずまずの効果が出ていけるということでございますので、いいことだと思っておりますし、これこそ漁業の人たちの生活や、それこそ後継者の問題にも関わってきますので、ぜひいろんなそういう研究をしている団体と協議をしながら、ぜひ今後も藻場の再生に力を入れていただきたいと思っております。

いつもよりちょっと時間が長くなりましたが、これで私の一般質問を終わりたいと思います。

〔中田 恒一議員 一般質問席 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 以上をもって、中田恒一議員の一般質問を終わります。

---

○議長（土谷 勇二君） 以上で、本日の日程は終了しました。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

午後 3 時35分散会

---